



「子どもの虐待防止推進全国フォーラム in みやぎ」 未来ある子どもたちのために ～私たち一人一人ができること～

プログラム

目 次

趣旨等	1
プログラム.....	2
会場へのアクセス.....	5
平成30年度「児童虐待防止推進月間」標語	6
基調講演.....	7
分科会	
第1分科会.....	10
第2分科会.....	29
第3分科会.....	36
第4分科会.....	45

子どもの虐待防止推進 全国フォーラム in みやぎ

未来ある子どもたちのために～私たち一人一人ができること～

1 趣 旨

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、特に子どもの生命が奪われるなどの重大な事件が後を絶たず、児童虐待は社会全体で解決すべき重要な問題となっています。児童虐待の発生予防、発生時の迅速・的確な対応から虐待を受けた子どもの自立支援まで、切れ目ない総合的な対策をさらに進めることが必要です。

厚生労働省では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、集中的な広報・啓発活動を実施しています（平成16年度から実施）。

平成30年度も、この取組の一つとして、児童虐待問題に対する理解を国民一人一人が深め、主体的な関わりを持てるよう、「子どもの虐待防止推進全国フォーラム in みやぎ」を宮城県仙台市で開催します。

2 主 催

厚生労働省

3 共 催

宮城県、仙台市

4 開催日時

平成30年10月28日（日） 10：30～16：30

5 会場及び参加定員

仙台国際センター
宮城県仙台市青葉区青葉山無番地
定員 1,000名程度（基調講演）
400名程度（分科会会場合計）

6 参加費

無料

7 プログラム ※手話通訳あり

10:00～ 開場・受付開始

10:30～ 開会式

- 開会挨拶（主催者及び共催者代表）
- 平成30年度児童虐待防止推進月間標語最優秀賞（厚生労働大臣賞）の授与

11:00～12:30 基調講演

「未来ある子どもたちのために ～私たち一人一人ができること～」

講師：大沼 えり子氏（認定特定非営利活動法人ロージーベル理事長、作家、保護司、シンガーソングライター、DJ）

13:30～15:30 分科会（4分科会構成）

第1分科会 医学的見地から見た児童虐待

概要

地域医療ネットワークの中核病院の医師、地域の小児科開業医師、児童精神科医師、歯科医師それぞれの立場から臨床例を通して現状を知り、児童虐待への対応策や予防策について考える。

コーディネーター

志村 祐子氏（東北福祉大学総合福祉学部社会福祉学科准教授）

パネリスト

村田 祐二氏（仙台市立病院副院長）

川村 和久氏（かわむらこどもクリニック院長）

菊地 紗耶氏（東北大学病院精神科院内講師）

天野三榮子氏（仙台市青葉区保健福祉センター家庭健康課主幹（歯科医師））

第2分科会 子どもの貧困 ～子ども食堂の取組～

概要

全国的に広がりを見せる「子ども食堂」は、子どもや保護者が地域住民と繋がることによって、子どもや保護者の孤立感の解消、多様な価値観との触れ合いなど、様々な効果が期待されている。宮城県内の子ども食堂の実践を通じて、今後の子ども食堂のあり方を考える。

コーディネーター

栗林知絵子氏（特定非営利活動法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク理事長）

パネリスト

大橋 雄介氏（特定非営利活動法人アスイク代表）

門間 尚子氏（せんだいこども食堂代表）

兼子 佳恵氏（特定非営利活動法人石巻復興支援ネットワークやっぺす代表）

第3分科会 社会的養護における子どもへの支援 ～里親による支援のあり方～

概要

社会的養護において家庭と同様の環境における養育が推進される中、今後一層重要な役割を担う里親について、現状や課題、支援のあり方、今後の展望等を考える。

コーディネーター

花島 伸行氏（日本弁護士連合会 子どもの権利委員会幹事）

パネリスト

ト蔵 康行氏（みやぎ里親支援センターけやきセンター長）

小林 純子氏（特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ代表理事）

地主 和宏氏（社会福祉法人キリスト教育児院 乳児院丘の家乳幼児ホーム 里親支援専門相談員）

村上恵美子氏（現役里親）

第4分科会 被災地における子どもや家庭への支援

概要

東日本大震災後、被災地において子どもや家庭に対して様々な支援が行われてきたが、子どもの心のケアをはじめ、今後も息の長い支援活動が求められている。被災地で支援を行っている関係者からの活動報告を通じ、今後の支援のあり方について考える。

コーディネーター

加藤 道代氏（東北大学大学院教育学研究科教授・臨床心理士）

パネリスト

工藤 吉則氏（宮城県東部教育事務所指導班副参事（班長）・指導主事）

阿部 結花氏（あしなが育英会東北事務所（石巻担当））

門馬 優氏（特定非営利活動法人TEDIC代表理事、石巻圏域子ども・若者総合相談センター センター長）

太田 倫子氏（公益社団法人こどもみらい研究所代表理事）

15：50～16：25 全体会

各分科会の代表者が議論を発表し、全体のまとめを行う。

コーディネーター

一條 明氏（仙台市児童相談所 所長）

報告者

第1分科会 志村 祐子氏（東北福祉大学総合福祉学部社会福祉学科准教授）

第2分科会 栗林知絵子氏（特定非営利活動法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク理事長）

第3分科会 花島 伸行氏（日本弁護士連合会 子どもの権利委員会幹事）

第4分科会 加藤 道代氏（東北大学大学院教育学研究科教授・臨床心理士）

オブザーバー

宮腰 奏子氏（厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課虐待防止対策推進室 室長）

16：25～16：30 閉会式

8 会場へのアクセス



仙台国際センター（宮城県仙台市青葉区青葉山無番地）

【仙台駅より】

- 仙台市営地下鉄東西線 国際センター駅下車 徒歩1分
- 仙台市営バス 博物館国際センター前下車 徒歩2分

【仙台空港より】

- 仙台空港～（仙台空港アクセス鉄道）～仙台駅～（仙台市営地下鉄東西線）～国際センター駅下車 徒歩1分

※会場にお越しいただく際は、公共交通機関の利用にご協力ください。

※10月28日（日）は全日本大学女子駅伝対校選手権大会のため、会場前道路を含め市内の道路で交通規制が実施されます。詳しくは、大会開催時期が近付きましたから、大会公式ホームページでご確認ください。

問い合わせ先

- 厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課虐待防止対策推進室…… 03-5253-1111（内線 4898）
- 宮城県保健福祉部子ども・家庭支援課…… 022-211-2531
- 仙台市子供未来局子供家庭支援課…… 022-214-8180

平成30年度 「児童虐待防止推進月間」標語

平成30年度「児童虐待防止推進月間」標語の全国公募を行い、9,211作品（有効応募総数）の中から、厳正な選考を行った結果、次の作品が最優秀作品として決定いたしました。

未来へと 命を繋ぐ 189(いちはやく)

【最優秀作品作者】

おとしろ としき
音城 利紀 さん（大阪府）の作品



▲ 仙台・宮城観光PRキャラクター むすび丸

基調講演

未来ある子どもたちのために ～私たち一人一人ができること～

講師

大沼 えり子（おおぬま えりこ）氏

認定特定非営利活動法人ロージーベル理事長

作家

保護司

シンガーソングライター・DJ：Rosy（ロージー）



略歴

昭和32年 宮城県生まれ

平成13年 保護司の委嘱を受ける

平成20年 特定非営利活動法人ロージーベル設立

平成21年 宮城県教育委員就任（～平成29年）

著書等

『絲』～君の笑顔に会いたくて～（KKロングセラーズ2017）※映画「君の笑顔に会いたくて（2018）」原作、『子育てよかった物語』（学研パブリッシング2010）、『君の笑顔に会いたくて 保護司ロージーが走る！』（KKロングセラーズ2008）※中部日本放送CBCスペシャルドラマ「ガラスの牙」原作 ※平成19年日本民間放送連盟テレビドラマ部門最優秀賞受賞、『この想いを伝えて…～人間って本当は優しいんだよ～』（KKロングセラーズ2007） など

大沼 えり子氏 資料

ロージューベルサポーターの募集

現在、少年の家運営の為の資金を募っております。私たちの趣旨にご賛同いただける方々からのご寄付を募集しております。

- ・正会員 1期 1万円
(1期:4月から翌年3月までの1年度)
法人の運営に関し、総会での議決権を有し、継続的に法人の運営を支援していただける方。

- ・ロージューベルサポーター (寄付・支援)
→ 期間・金額は自由
私たちの活動の趣旨にご賛同いただき、ロージューベルを金銭的に支援していただける方。

※当法人は認定NPO法人(平成23年5月より)ですので、寄付金は税金控除の対象となります。領収書は、税金申告に必要ですので、大切に保管をお願いいたします。

食料品や生活用品等のご支援もお受けいたします。よろしくお願いたします。

会費・寄付金の振り込み先

金融機関 ゆうちょ銀行
口座番号 022304111714
口座名称 (漢字) 特定非営利活動法人ロージューベル

ゆうちょ銀行以外の金融機関から振込も可能です。他の金融機関からお振り込み頂く場合は下記の口座までお願い致します。

金融機関名 ゆうちょ銀行
店名(店番) 二丁目店(229)
預金種目 当座
口座番号 0111714

お問い合わせ先

認定特定非営利活動法人ロージューベル

電話 080 - 1695 - 4032
FAX 022 - 398 - 9892
メール info@rosybell.jp

事務所所在地
〒981 - 1235

宮城県名取市名取が丘3丁目7-10



ホームページ(PC)
<http://www.rosybell.jp>



メールアドレス
info@rosybell.jp



少年の家
~たった一つの笑顔のために~



認定特定非営利活動法人 ロージューベル

少年のこころの家「ロージーハウス」

認定特定非営利活動法人 ロージーベール
理事長 佐竹えり子

はじめまして、大沼(佐竹)えり子です。
私は、平成13年11月より、保護司として少年の更生支援や少年の悩みに耳を傾け、少年たちとともに歩んでまいりました。ある時、少年院で更生に向けて頑張っている少年から手紙が届きました。この少年は、もう十分社会復帰ができるにも関わらず、確固たる引受人や引き受け先がないために復院時期が1年経過しても出院出来ずにいました。この少年には家族がいまいません。社会に戻っても誰も頼る人がいないのです。それなのに少年は私宛の手紙に「頑張ります」と力強く書いていました。驚いたことに、このように誰にも引受けてもらえず、仮退院ができずにいる少年が他にもいることをこの時初めて知りました。また、虐待やいじめ、その他の問題を抱えている少年たちが増加しているという状況を目にし、彼らが心安らぐ居場所の必要性を感じておりました。このような少年たちのために、「彼らの帰る家をつくりたい、そう思うようになり、平成20年10月、NPO法人ロージーベールを設立し、少年の家の立ち上げに着手しました。
ロージーベールでは、少年の家を立ち上げるため、少年たちがおかれている現状を多くの皆様を知っていただき、ご協力をいただくため、ホームページや講演会等を通じ情報発信してまいりました。また、平成13年から16年にわたり少年院で更生に向けて頑張っている少年たちにDJ放送を通じエールを贈り続けております。そんなロージーベールの活動に、多くの方々のご理解とご協力を頂き、平成23年1月より、少年たちの帰る家、自立準備ホーム「ロージーハウス」を運営開始することができるようになり、少年たちと共に日々幸せを感じ、笑顔を見ることができ、自立への誇りを続けております。また、非行の未然防止や行き場のない少年たちを守るために、平成29年10月より自立援助ホームとシェルターも開設する運びとなりました。これも、ひとと多くの皆様のご理解とご支援、ご協力の賜物とごころから感謝申し上げます。
ロージーベールは今後も、スローガンである「たった一つの実顔に会うために、少年たちのごころに寄り添い、一人でも多くの少年たちの悲しみや苦しみ」が「ほほえみ」に代わることを信じて家族の温かさを伝えつつ支援活動を続けてまいります。多くの皆様とともに、それぞれが持つその優しい心のペルを養って、その力で悲しいペルの音が幸せの音に変わるよう、共に沢山の幸せのペルを日本中に響かせていきたいとごころから願っております。

平成29年・夏月

ロージーベールについて教えて

* 少年の家(ロージーハウス)事業について *

- ☆ 目的 何らかの事情で、帰る場所がない少年たちに帰る場所を提供し、家庭を伝えつつ少年たちの社会復帰をはかる。
- ☆ 対象 原則20歳までの男子、少年の家のルール(社会的ルール)を遵守することが出来る少年。
- ☆ 期間 短期(1泊2日)から長期(1年)。
- ☆ 利用料 月額3万円(食費・諸経費込み)。但し、経済的事項にて負担が困難な少年については個別に対応。



* ロージーベールの名前の由来 *

母や女性の象徴であり、人を正しい方向に導く薔薇。この薔薇の養で幸せのペルの音を少年たちの心に響かせ、少年たちが素直な心でまっすぐに人生を歩んでいけるようにという願いを込めて名付けました。



* 助けて! ロージーベール * ロージーベールへの支援をお願いしたいとき

ロージーベール 少年の家事業

少年の家 (生活支援・就労支援)
シェルター受け入れ
協力団体への橋渡し

<問い合わせ窓口>
電話(事務局): 080-1695-4032 (平日 10時~17時)
メール: info@rosybell.jp

「虐待されている」「帰る家がない」「就労場所がない」等子どもから相談を受けた大人、学校の先生、福祉施設、行政・司法機関など

「死にたい」「いじめられているんだけど誰にも相談できない...」などの悩みを抱えた子どもたち



ロージーベール 電話相談

<相談専用窓口> 電話: 080-1658-2436
メール: rosy-bell@docomo.ne.jp
<相談時間> 原則、平日10時~17時、22時~24時まで
(緊急時はそれ以外でも対応します)

第1分科会

医学的見地から見た 児童虐待

概要

地域医療ネットワークの中核病院の医師、地域の小児科開業医師、児童精神科医師、歯科医師それぞれの立場から臨床例を通して現状を知り、児童虐待への対応策や予防策について考える。

コーディネーター

志村 祐子（しむら ゆうこ）氏

東北福祉大学総合福祉学部社会福祉学科准教授

仙台市地域保健・保健所運営協議会委員

宮城福社会評議員

仙台愛隣福社会穀町保育園理事

仙台市権利擁護センター契約締結審査会副委員長

仙台市精神保健福祉総合センター、仙台市児童相談所、母子自立支援施設つばさ荘スーパーバイザー

宮城県精神保健福祉士協会相談役等



略歴

仙台市生まれ

昭和55年 東北福祉大学大学院社会福祉学科修士課程修了

平成11年 東北福祉大学着任現在に至る

著書等

【分担執筆】『現代社会福祉論』学文社、『障害者の心理と支援』福村出版、『社会福祉の理論的・実証的研究』青踏社、『社会福祉の支援活動』、『障害のある人の支援と社会福祉』中央法規、『社会福祉の未来に繋ぐ大坂イズムの継承』相川書房他

パネリスト

村田 祐二 (むらた ゆうじ) 氏

仙台市立病院副院長
救命救急センター長
小児科医長
日本小児救急医学会理事
日本子ども虐待医学会理事

**略歴**

昭和55年 東北大学医学部卒業
平成 5年 仙台市立病院小児科
平成26年 仙台市立病院救命救急センター長
平成27年 仙台市立病院副院長

著書等

【分担執筆】『ケースシナリオに学ぶ小児救急のストラテジー』（へるす出版, 2009）、『小児救急医療の理論と実践』（編集室なるにあ, 2013）、『内科医・小児科研修医のための小児救急治療ガイドライン』（診断と治療社, 2015）

パネリスト

川村 和久 (かわむら かずひさ) 氏

かわむらこどもクリニック院長
仙台小児科医会会長
日本外来小児科学会理事
仙台市医師会理事
仙台市いじめ問題対策連絡協議会会長
仙台市学校保健協議会会長

**略歴**

昭和26年 宮城県気仙沼市生まれ
昭和53年 杏林大学医学部卒業
国立仙台病院小児科研修、国立小児病院新生児科、仙台赤十字病院新生児集中治療室
昭和60年 日立製作所日立総合病院新生児科医長
平成 5年 かわむらこどもクリニック開業
平成23年 「子ども若者育成・子育て支援功労者」内閣府特命担当大臣表彰
平成27年 日本外来小児科学会年次集会会長

著書等

『小児科医がやさしく教える 赤ちゃん・子どもの病気』（PHP研究所, 2002）[2017.9.1 電子書籍化]、『小児科医の役割と実践（総合小児医療カンパニア）』（中山書店, 2013）、『今日の小児治療指針』（医学書院, 2015）

【映像協力】『ビジュアル予防接種マニュアル』（日本小児医事出版, 2013）

パネリスト

菊地 紗耶 (きくち さや) 氏

東北大学病院精神科 院内講師
仙台市児童相談所 嘱託医



略歴

平成14年 新潟大学医学部卒業
平成14年 東北大学病院 精神科
平成16年 東北厚生年金病院 精神科
平成17年 宮城県精神医療センター 精神科
平成19年 東北大学病院 精神科
平成24年 東北大学病院 精神科 助教
平成28年 東北大学病院 精神科 院内講師

著書等

『クロストークから読み解く 周産期メンタルヘルス』第2章6妊娠・出産を経験したパーソナリティ障害. 岡野禎治, 鈴木利人, 杉山隆, 新井陽子編集 (南山堂, 2016)、『妊婦の精神疾患と向精神薬』5妊娠うつ病と子どもの発達. 岡野禎治, 鈴木利人, 渡邊央美監訳. (南山堂, 2018)

パネリスト

天野 三榮子 (あまのみえこ) 氏

仙台市青葉区保健福祉センター 家庭健康課主幹 (歯科医師)



略歴

昭和58年 東北歯科大学 (現奥羽大学) 歯学部卒
仙台市入庁 南保健所 (現太白区保健福祉センター) 配属
平成 8年 学位授与 博士 (歯学) 専門: 口腔衛生学
平成13年 4月
～ 17年 4月 日本口腔衛生学会評議員
平成14年～ 日本口腔衛生学会認定医
平成29年 現所属に配置となり現在に至る

村田 祐二氏 資料

子どもの虐待防止推進全国フォーラム in みやぎ 2018.10.28

病院に来てくれてありがとう

—親の気持ち・子どもの気持ち
そして、医療者の気持ち—

仙台市立病院救急科・小児科
村田 祐二

1

気持ち

- ・暴力を振るう人・受ける人
- ・いじめをする人・受ける人
- ・自分の気持ち・相手の気持ち

2

深夜1時

どうして病院に連れてくるのでしょうか？

3

医療者の気持ち

4

なんでこんな時間に！

自然に顔に出る

まず、深呼吸

母は心を閉

親も育ちを引き摺っている……

5

子ども 自分の親

引き摺る

人生の物語

成育歴
愛着形成
ロールモデル
.....

6

観念から
解き離れる

子どもを守る

7

なんでこんな
時間に！

自然に
顔に出る

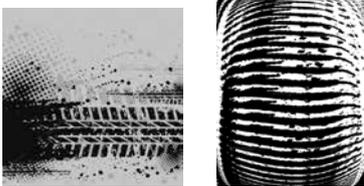
お母さん、大変
だったね

まず、深呼吸

病院に来てくれて、ありがとう！

8

親の気持ち
パターン痕って何？



9

道具の痕

留め金	ベルト	コード	棒
はえ叩き	ハンガー	板	手・げんこつ
噛み傷	鎖	へら	ブラシ
歯印			スプーン

火傷の痕

電熱器	電球	ヘアアイロン	シガレットライター	アイロン
ナイフ	焼き網	たばこ	フォーク	熱湯

10

親の気持ち

外傷らしくない訴えの
頭部外傷を見逃さない！

11

外傷らしくない訴えの
頭部外傷を見逃さない！

↑

- ・呼吸がおかしい
- ・下痢のない嘔吐
- ・痙攣
- ・打撲痕、腫れ(全身くまなく)
- ・傾眠、落ち着きない、元気ない

12

病院に来てくれて、ありがとう！

最近のケース



13

5歳 男児 主訴: 腹痛

現病歴: 朝から腹痛を訴えている。下痢、嘔吐なし。
昨日、転んでテーブルに腹部をぶつけたかも？

身体所見: 腹部に圧痛あるが、柔らかく、グル音も聴取可能。
皮下出血等なし。バイタルも異常なし。

検査所見: WBC 12,000 Hb 10.5
AST 800以上 ALT 800以上

14

腹部打撲
「父親が蹴った」



父曰く:
「私もこういうシツケで育てられました！」

15

「私もこういうシツケで育てられました！
今あるのは、父のシツケのおかげです」

「叩かれるのは自分が悪いから」

↓

「親は自分を愛してくれているはず」

↓

「愛されて」

自分の人生を肯定したい…

被虐待体験の封じ込め 体罰肯定論

16

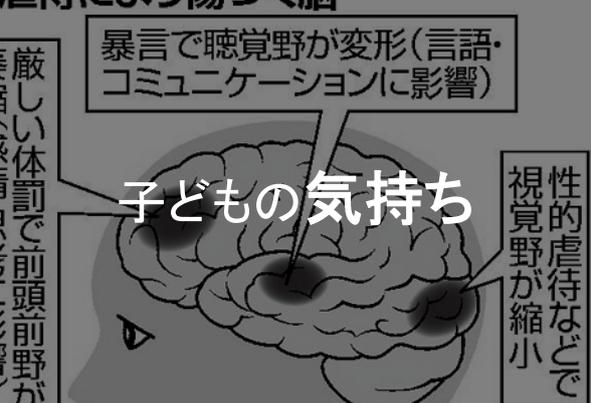
虐待により傷つく脳

暴言で聴覚野が変形(言語・コミュニケーションに影響)

子どもの気持ち

性的虐待などで視覚野が縮小

厳しい体罰で前頭前野が

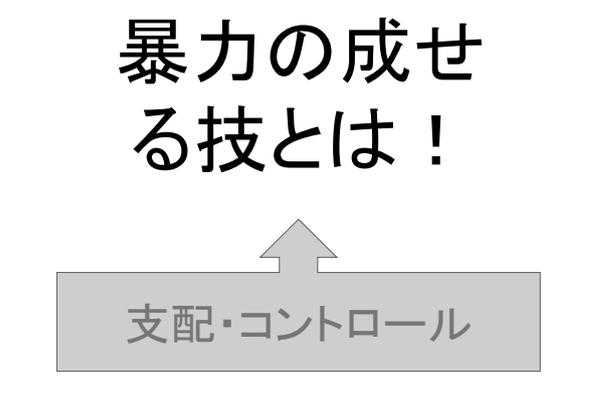


17

暴力の成せる技とは！

↑

支配・コントロール



18

暴力の成せる技とは！

人を信じる力
SOSを出す力



19

本当に困り果てた時……



20



死

誰も助けしてくれない……

21

きっと誰かが助けしてくれる！



何とか
なるさ

22

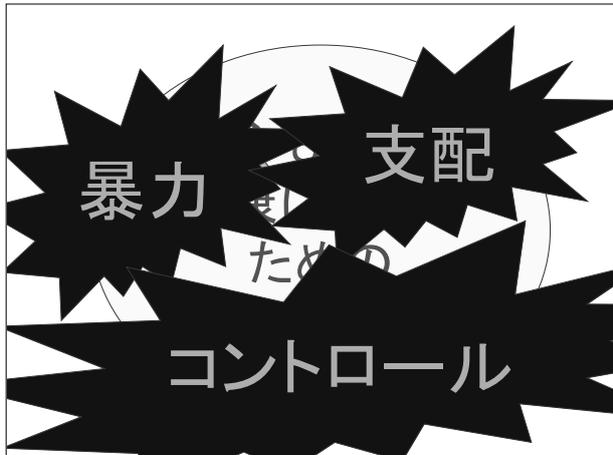
POSITIVE
THIKING !

23

自己肯定感

達成感

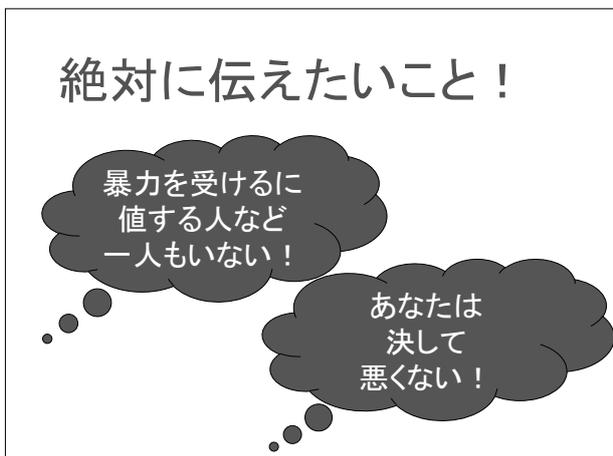
24



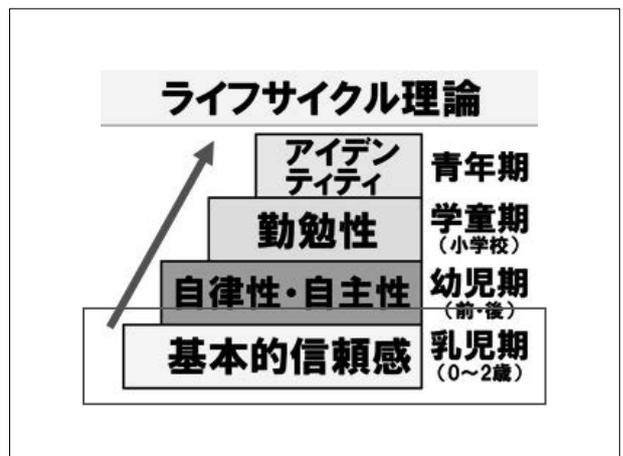
25



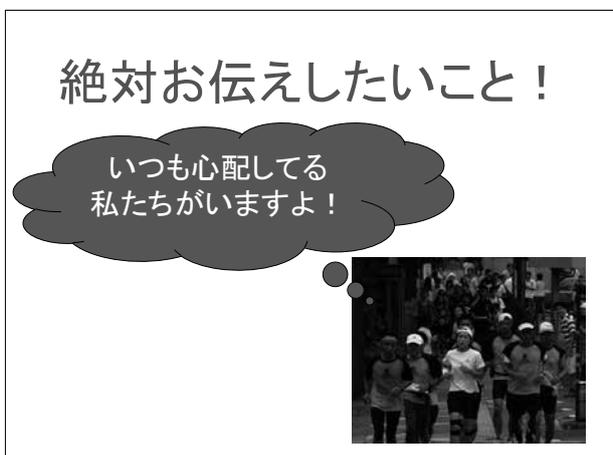
26



27



28



29

子育て支援と虐待予防
—小児科医にできること—



かわむらこどもクリニック
院長 川村和久
子どもの虐待防止推進全国フォーラムinみやぎ
2018.10.28 於：仙台国際センター

1

本日の講演におけるKey Word

- 虐待予防
- 開業理念
- 子育て支援
- 行政・他職種連携
- 命の大切さ

かわむらこどもクリニック
子育て支援と虐待予防
小児科医の果たすべき役割

かわむらこどもクリニック

2

はじめに

警察が児童相談所へ虐待通告した件数は、平成28年上半年3万7113人。生命の危険として保護された児童は2127人となり、2004年統計を取り始めて以来過去最多。また児童相談所における児童虐待対応件数も133,778となり過去最多。

日本小児科学会（子どもの死亡登録検証委員会）では、4地域（東京都、群馬県、京都府、北九州市）における2011年の小児死亡例を検証した結果、子どもの虐待死は全国で毎年350人程度の可能性。

虐待と小児科医

● 診療所 遭遇の機会は少ない 医療ネグレクト	● 病院 遭遇の機会はある 事後対応が主
-------------------------------	----------------------------

それでは、小児科医の役割はどこにある??

かわむらこどもクリニック

3

虐待のリスク要因・留意すべき点
(小児科・産婦人科関連)

1. 保護者側のリスク要因
 - ・若年の妊娠、望まない妊娠
 - ・マタニティーブルー、産後うつ等精神的に不安定な状況
 - ・育児に対する不安、育児の知識や技術の不足
 - ・特異な育児観等
2. 子ども側のリスク要因
 - ・未熟児、低出生体重児、多胎児
 - ・異常を持って生まれた児、障害児
 - ・育てにくさを持っている児
 - ・長期入院（愛着形成不全）等
3. 養育環境のリスク要因
 - ・未婚を含むひとり親家庭等
4. その他虐待のリスク要因
 - ・妊娠の届出が遅い、母子健康手帳未交付、
 - ・妊婦・乳幼児健康診査未受診
 - ・飛び込み出産、自宅等での分娩

かわむらこどもクリニック

4

● 新生児医療から学んだこと ●

母親の三重苦

- 赤ちゃんに対する不安・心配
- 自分自身の責任と後悔
- 周囲からの非難



全ての赤ちゃんの帰るところは母親の胸

先進的医療と母親の精神的なケアの重要性

かわむらこどもクリニック

5

● 開業と開業理念 ●

- 新生児医療に長年従事
- 医療と同レベルの精神的ケアの必要
- コミュニケーションの重要性
- 少子化などの小児を取り巻く環境
- 核家族化、孤立化
- 地域医療への貢献
- 喜びと悲しみの涙で小児科医として育てられた

↓

1993年 仙台市で開業
「母親の不安・心配の解消」を理念

かわむらこどもクリニック

6

●かわむらこどもクリニックNEWS●

1993年6月創刊 272号 月刊
発行数 700部
目的：情報提供・啓蒙・コミュニケーション



DTPで作成
カラー印刷
院内掲示
産科掲示
白黒印刷
全患者配付
院長制作
簡易印刷機

かわむらこどもクリニック

7

●かわむらこどもクリニックHOMEPAGE●

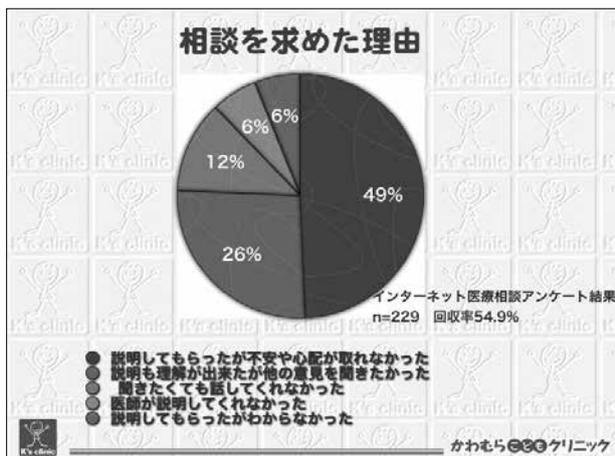


院内報の反省から生まれた時代の流れに沿った新しい方法
1996年1月開設
現在アクセス数 94万件
目的：情報提供

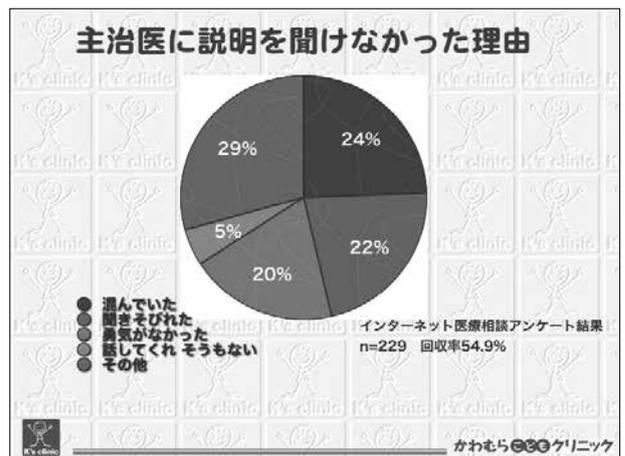
- What's New
- クリニック案内
- CLINIC NEWS
- 小児科ミニ知識
- 質問箱
- Q&Aコーナー
- 検索コーナー
- 院内報(PDF)
- お母さんクラブ
- 学生実習について
- 院内報 (PDF)
- 掲載誌紹介コーナー
- リンク・サイト
- t-mode小児科ミニ知識

かわむらこどもクリニック

8



9



10

●育児サークル「お母さんクラブ」●

目的：より確かみのあるコミュニケーションの確立 (クリニックと患者さん)
不安・心配の解消。孤立化している母親への対応 (患者さんと患者さん)

かかりつけ患者さんの会員制 1998年5月発足

開催回数：年9回
会 場：市民センター
本曜日午後
年会費：郵送料(1000円)
CLINIC NEWSと会報
参加費：200円
内 容：クリニック開催の特色
医学的な内容が中心
◆病気の対処法
◆救急蘇生
子育てに役立つ話題
◆チャイルドシート
リクレーション
◆クリスマス会



かわむらこどもクリニック

11



12

●かかりつけ患者さん用メール例●

いつも大変お世話になっております。今日、来院した際にクリニックNEWSを頂いて、患者さん専用のメールアドレスがあるのを知り、嬉しくなってメールしました。先生の所にはもう5年以上、お世話になってます。本当に感謝！感謝です。そして、2人目の子の重大な病気を見つけて下さったのも先生でした。ありがとうございます。実は、生まれて間もなく上の子と違うな〜と気づいていたんです。授乳の時にゼロゼロ言っていたし、手足がすごく冷たかったり、呼吸が荒い時もありました。心配で出産した病院で検査（レントゲンなど）してもらいましたが発見されませんでした。そんな時に先生がたまたま、心雑音を発見して頂いて…。でもあの時はすごくショックでした（先生の前でも号泣してしまいましたね）でも今は、先生のあの時の励ましのお言葉と娘の元気な姿に励まされながら前向きに頑張っています。もちろん全然、不安がない訳ではありませんが…。本来ならば来院の時にお礼を言うべきところ、この様なホームページで先生にお礼が言えたことを嬉しく思います。また、これからもよろしくお願ひいたします。そして今後も私の安心薬を貰いに行きます！もちろん本当の薬も・・・(^-^)

かわもらクリニック

13

●メールによる医療相談事例●

プラスチックに含有する鉛等の重金属の誤飲について 相談のみで800字計5通のやり取り（7000字）

川村先生の判断は、地元の一つの医院や、私のかかりつけのクリニックで言われた結論と一致していますが、川村先生のようにここまで詳しく、細かく、たいへん親切に説明してくれる先生はいませんでした。〇〇大学や〇〇医大などの大病院の小児科にも問い合わせましたが、「親じゃないと受付できない」や、看護婦の方が医師に確認しても「二ヶ月以上経つと、ちょっと・・・」という返事で、不安は募る一方でした。でも、川村先生のおっしゃる内容を何度も何度も読み返して、これが、やっぱり医師の判断なんだと、考えるようになりました。

ご自身の病院を運営しながら、かたわらで、メールの無料相談をされてるその活動には、どれだけたくさんの努力と、愛があるのだろうと、痛感致しました。（略）私は、在住は東京ですが、川村先生の医師として、また人間としての素晴らしいさを、東京でも広げていきたいと思ひました。本当に、親身になって、たくさんの貴重なご意見、また先生の愛に触れることは、枯れ果てた私の心にどれだけ大きな安心感をもたらしてくれたかわかりません。

かわもらクリニック

14

訪問のすすめ方と医療連携マニュアル

妊産婦・新生児・養育児童
訪問のすすめ方と医療連携マニュアル
～子ども虐待も予防するために～

構成
委員長：小児科医
委員：産婦人科医・救急医・助産師・保健師・精神保健福祉士（6名）
ワーキンググループ（8名）

開催
平成25年度 3回（この他、ワーキング3回）
平成26年度 1回
平成27年度 1回

プロダクト
・マニュアル発行（平成26年3月末発行）
・簡易版発行（平成27年3月末発行）
・提言
母子保健分野における虐待予防対策を推進していくため、子育て支援に対する母子保健事業の位置づけや課題を整理し、今後のあるべき方向性について

かわもらクリニック

15

●虐待予防に役立てるために●

死亡事例検証から生まれた対応

乳児健診票には口では表せないような、母親の悲痛な想いが記載されていることがある。医師に聞くことにはハードルがあるが、書くことのハードルは比較的低い。

この母親の心理状態を検証する目的で、健診医に健診票の提出要望。

健診票提出拒否

健診票収集システムを変更し行政側で回収。健診票を母親への支援に利用。

検証だけでは終わらない、生み出すことの重要性

かわもらクリニック

16

糸のつながりでも保つことが重要

きずなメール⇒妊娠期から3歳誕生日まで“切れ目なく”つながりを保ち続ける。

妊娠中から 生後100日までは毎日
1歳まで 3日に1回
7日に1回
14日に1回

妊産婦 出生前 3か月 6か月 9か月 1歳 1歳半 2歳 3歳以降

きずなメール書庫
妊産婦の安心 産後の安心 子どもの安心 子育ての安心

かわもらクリニック

17

親子で学ぼう「命のつながり」

二部構成：一部「赤ちゃんはどこから来るの」
二部「悲しい出来事」保護者のみ

親子PTA行事

- 第1回：平成20年9月18日
- 第2回：平成21年9月17日
- 第3回：平成22年9月16日
- 第4回：平成23年9月15日
- 第5回：平成24年9月13日

授業（外部講師）

- 第2回：平成25年9月19日
- 第3回：平成26年12月10日

参加者
児童、保護者、教職員

PTA行事は、毎年その年度ごとに内容が違います。川村先生の「いのち」「性教育」は、4学年児童の学習にとっても有効であり、毎年必ず聞かせたい講話です。そこで、体育（保健）の教科の時間（年間4時間のうちの1時間）に設定し、今までと同様に保護者と一緒に学習することによって家庭内でも「いのち」「性」に向き合う素地を作り上げた、と考えたため、授業として扱うこととしました。（校長）

かわもらクリニック

18



19



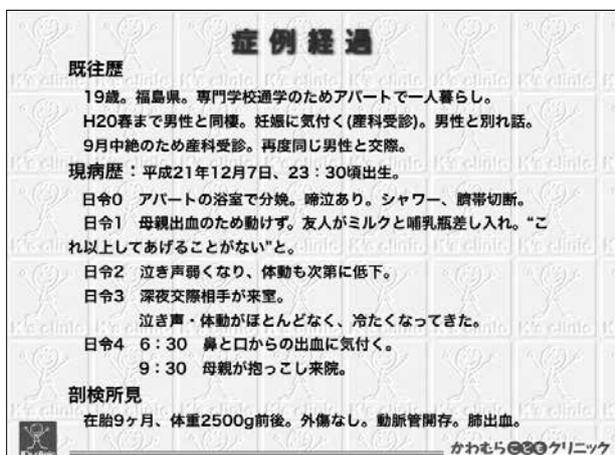
20



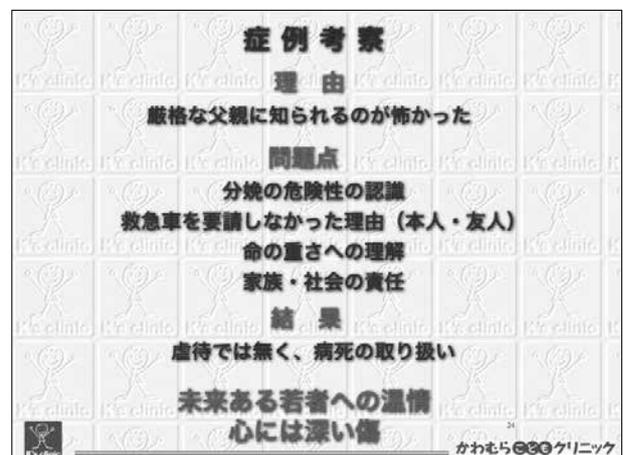
21



22



23



24

菊地 紗耶氏 資料

H30.10.28 子どもの虐待防止推進全国フォーラム



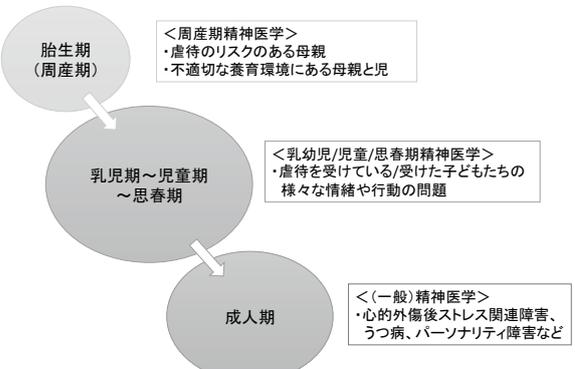
医療的見地からみた児童虐待
～精神科医の視点から～

東北大学病院 精神科
仙台市児童相談所 囑託医

菊地 紗耶

1

精神科医と児童虐待



- 胎生期 (周産期)**
 - <周産期精神医学>
 - ・虐待のリスクのある母親
 - ・不適切な養育環境にある母親と児
- 乳児期～児童期～思春期**
 - <乳幼児/児童/思春期精神医学>
 - ・虐待を受けている/受けた子どもたちの様々な情緒や行動の問題
- 成人期**
 - <(一般)精神医学>
 - ・心的外傷後ストレス関連障害、うつ病、パーソナリティ障害など

2

周産期における問題

○産後うつ病≠虐待:ボンディング障害の介在

○精神疾患や知的問題による養育能力の低さや、育児支援者不在等の心理社会的要因により親が孤立する。

妊娠中から、虐待のリスクのある家庭に、いかに継続的に関わる事ができるか。

3

アタッチメントとは何か？



○危機的な状況に際して、あるいは潜在的な危機に備えて、特定の対象との近接を求め、またこれを維持しようとする個体の傾性である。

○この近接関係の確立・維持を通して、自らが“安全であるという感覚”を確保しようとする、生物行動的安全制御システムのこと (Bowlby1969)

4

アタッチメントの型

・Strange Situation Procedure (SSP)において、養育者との分離場面や再開場面の乳児の行動から、アタッチメントを3つの型に分類 (Ainsworth1978)。

- Aタイプ(回避型)**

分離の際、あまり混乱・困惑なく、再会時にも養育者を喜んで迎え入れる様子が相対的に乏しく、どこことなくそよそい態度。
- Bタイプ(安定型)**

分離には混乱を示すが、再会時に容易に落ち着きを取り戻し、喜びと安堵の表情を見せながら、養育者に積極的に身体接触を求めていく。
- Cタイプ(抵抗/アンビバレント型)**

分離には混乱を示し、再会時に容易に静穏化せず、養育者に接近を求めていきながら、その一方で激しい怒りを伴った抵抗的態度を向けるなど、両価的な態度が顕著にみられる。

5

Aタイプ(回避型)の子どもの養育者の特徴

相対的な拒絶性の高さ

- ・子どもがアタッチメント行動を起こしても適切に受け止めてもらえることが相対的に少ない。子どもが泣いたり、近接を求めて行ったりすればするほど、それを忌避してますます養育者が離れていく傾向がある。
- ＝アタッチメント行動を起こしても報われない。
- ・アタッチメントシグナルを最小限に抑え込むことによって、逆に子どもは養育者との距離をある一定範囲にとどめておこうとする。回避的な行動傾向は、子どもの適応に一定程度寄与している。

青木 豊, 乳幼児-養育者の関係性 精神療法とアタッチメント, 2014

6

Cタイプ(抵抗/アンビバレント型)の子どもの養育者の特徴

行動の一貫性あるいは予測可能性の低さ

- ・子どものアタッチメントシグナルに時々には応じてくれるが、応じ方が一貫していないため、いつ、どのような形でアタッチメント要求を受け入れてもらえるか予測がつきにくい。
- ・自分の方から最大限にアタッチメントシグナルを送り続けることで、養育者の関心を自らに惹きつけておこうとする。
- ・再会場で養育者に抵抗的態度をもって接するのは、またいついなくなるかもわからない養育者に安心できず、怒りの抗議をすることで、自分が一人置いて行かれることを未然に防ごうとする対処行動の表れ。

青木聖 乳幼児-養育者の関係性 精神療法とアタッチメント,2014

7

“Dタイプ”というアタッチメント

Dタイプ(無秩序・無方向型)

A~Cのどれにも分類不可能。突然のすくみ、顔をそむけた状態での親への近接、ストレンジャーにおびえた際に親から離れ壁にすり寄るような行動、再会の際に親を迎えるためにしがみついたかと思うとすぐに床に倒れこむような行動など、本来は両立しないような行動システム(近接と回避)が同時的あるいは継時的に活性化されるような動きをとる。

Aタイプは親に対するアタッチメント行動や常同表出を一貫して抑え込もうとし(minimize)、Cタイプは最大限に表出する(maximize)ことでアタッチメント対象を常時自分のもとに置いておこうとする点で、整合的かつ組織化された(organized)アタッチメントタイプである(Malin1991)。

⇒Dタイプは個々の行動がバラバラで全体的に秩序だっていない(disorganized)、あるいは何をしようとするのか行動の方向性が定まっていない(disoriented)。

青木聖 乳幼児-養育者の関係性 精神療法とアタッチメント,2014

8

Dタイプと虐待

被虐待乳児のアタッチメントの型はD型である可能性が高いと言われている。

例えば...

身体的虐待により、乳幼児が身体的苦痛や危険を感じ、アタッチメントシステムが活性化し、本来ならばアタッチメント対象である親に物理的に接近して安全感を得ようとする。しかし、アタッチメント対象自体から暴力を受けているために、乳幼児が親に近づくことはかえって危険であり、アタッチメントシステムは根本的に機能しない。

アタッチメントの問題は、心理社会的発達の危険因子である

9

アタッチメントの型と「アタッチメント障害」との関係
Boris&Zeanahの仮説(1999)

<アタッチメントの適応レベルの連続性>

適応的 → 非適応的

Level 1. 安全型

Level 2. 非安全型(回避・抵抗型)

Level 3. 非安全型(D型: Disorganized)

Level 4. アタッチメント障害(安全基地の歪み)

Level 5. アタッチメント障害(non-attachment/RAD)

青木聖 乳幼児-養育者の関係性 精神療法とアタッチメント,2014

10

虐待による併存症の特徴

<幼児期> 反応性愛着障害

<学童期> 多動、行動障害

<青年期> 解離、PTSD、非行

<成人期> 複雑性トラウマ

小さい頃は、単なる大人への反抗や周囲への挑発(反抗挑戦性障害)だったものが、年齢を経るにつれ非行行為(行為障害)に移行

11

虐待と反応性愛着障害

- ・愛着者と愛着が形成されない。
自分をなだめたり、自分の不安を抑えたりする能力に障害が生じる。

「5歳までに、虐待などにより愛着形成が妨げられ、適切な人間関係を作る能力の障害が生じ、様々な情緒の障害をともなうもの」

- 反応性アタッチメント障害
⇒ 制限されたアタッチメント行動。抑うつやひきこもりなどの内在化障害。自閉症スペクトラム症との鑑別。
- 脱抑制型対人交流障害
⇒ 見慣れない大人への“馴れ馴れしさ”。脱抑制、外在化障害。ADHDとの鑑別。

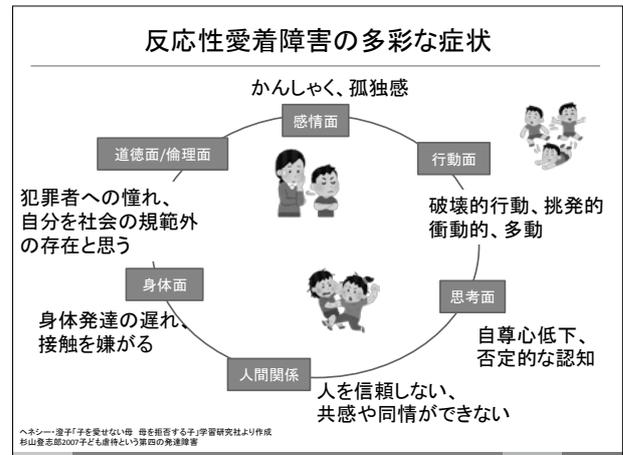
12

反応性アタッチメント障害(DSM-5)と 注意欠如・多動症

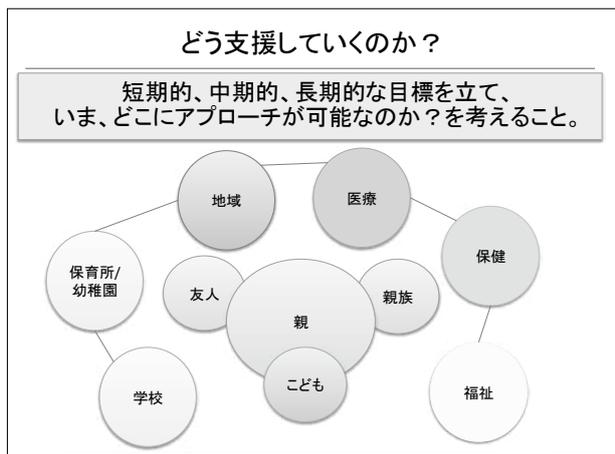
項目	反応性愛着障害脱抑制型 <AD/HD様症状>	AD/HD
臨床像	不注意優勢型が多い	混合型が多い
多動の生じ方	ムラがある、夕方から ハイテンションになる	比較的一日中多動
対人関係のもち方	逆説的で複雑	単純で素直
薬物療法	中枢刺激剤は無効 抗うつ薬と抗精神病薬が有効	中枢刺激剤が最も有効
反抗挑戦性障害、 非行への移行	非常に多い	比較的少ない
解離	注意して見れば非常に多い	見られない

杉山登志郎2007子ども虐待という第四の発達障害

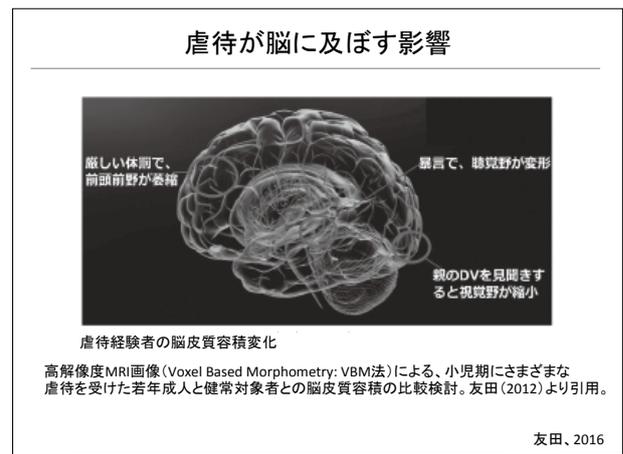
13



14



15



16

成人期における問題

- 虐待が、PTSD、うつ病、摂食障害、薬物乱用/依存症、パーソナリティ障害等の精神疾患の発症と関連。
- 精神性病性障害 (Bonoldi, 2013)

<うつ病と幼児期の虐待>

- ・うつ病患者の半数近くが幼児期の(性的、身体的あるいは情動的な)虐待を報告。
- ・虐待の被害者は約3倍程度の確率で、成人後にうつ病に罹患。
- ・虐待経験のないうつ病患者と比較すると、発病がより早く、慢性の経過をたどる可能性が2倍 (Nelson, 2017)。

17



18

天野 三榮子氏 資料

保健所の歯科疾患ハイリスク児の対策 について

～子供の口からのサインにいち早く対応するために～



仙台市青葉区保健福祉センター 家庭健康課
歯科医師 天野三榮子

1

保健所の母子歯科保健の役割

妊娠期から自分の口腔の健康について正しい口腔ケアの知識を持ち維持増進を図るとともに、生まれてくる子供の口腔の健康の知識やケアの方法を身につけるための支援をする。

近年では、子供の口腔の状態を虐待予防の視点でも注意深く見ていく必要がある。



2

乳幼児歯科保健の目標①

- ▶ 一次予防
虫歯は非可逆的疾患であるため、カリエスフリー(虫歯0)の子供を増やしたい。
→ポピュレーションアプローチ(集団)
- ▶ 二次・三次予防
虫歯のあった子供は本数を増やさないようにしたい。虫歯による歯の喪失により、小食・好き嫌いなどの食習慣に問題のない子供を増やしたい。
→ハイリスクアプローチ(個別)

3

乳幼児歯科保健の目標②

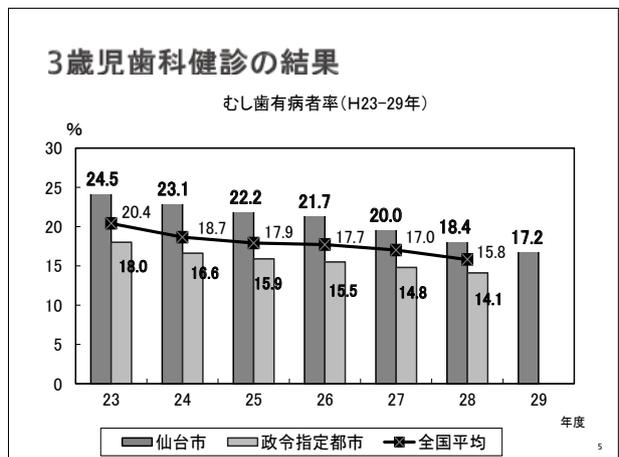
- ▶ 一次予防
虐待予防の視点→日常生活習慣、口腔ケアの様子などから子供と保護者との関係を把握、他(多)職種と連携を図りながら支援する
- ▶ 二次・三次予防
虐待予防の視点→近い将来虫歯になりそうな生活習慣の子供、虫歯のある子供の急激な口腔環境の変化や歯科要医療の放置に注意し、必要に応じて関係機関との連携で迅速な支援をする

4

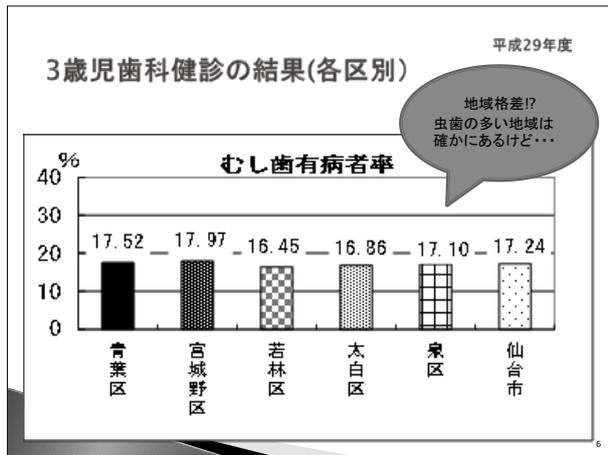
仙台市の現状と課題(乳幼児)

- ▶ 仙台市は他の政令指定都市に比べて、虫歯の多い地域となっている。
- ▶ 乳幼児の子供の虫歯について、地域格差や健康格差についての調査結果はないが・・・。
→確かに虫歯の子供の多い地域はある。
→虫歯の本数がとても多い子供もいる。
でも、これが虐待(歯科医療ネグレクト)ハイリスク家庭と関係があるのか？

5



6



7

- ### 具体的な支援方法と事業
- ①各健康診査等の事業での、保護者への直接支援
例) 1歳6か月児健診・2歳6か月児歯科健診
3歳児健診
 - ②地域の(歯科)医療機関との連携による支援
例) 妊婦歯科健診
3歳児カリエスフリー85プロジェクト
※平成34年までに3歳児の虫歯のない子供を85%以上にするための事業
 - ③保育所・幼稚園での歯科保健活動の支援
例) 歯科健診集約事業・フッ化物洗口 など

8

- ### 虐待ハイリスク家庭と口腔の関係
- 本市の幼児歯科健診の結果から、要保護児童の3歳までの乳幼児と口腔疾患(おもに虫歯)との関係は?
 - 1歳6か月児歯科健診・2歳6か月児歯科健診・3歳児歯科健診で、口腔内外の外傷や機能障害で身体的虐待が疑われたものの状況は?
 - 保育所・幼稚園より、多数の虫歯を保有する園児の保護者の放置についての相談はあるが、虐待ハイリスクの家庭と一致している?

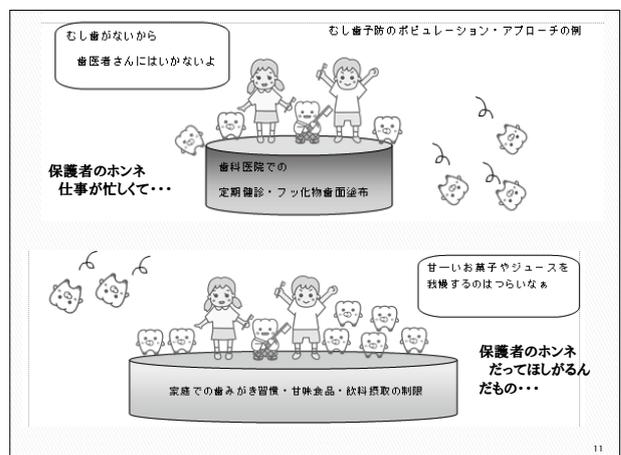
9

- ### 幼児健診を中心とした虐待ハイリスク家庭への具体的な例
- 幼児歯科健診のカンファレンスにおいて、医師・歯科医師・歯科衛生士・(地区担当)保健師・栄養士・臨床心理士と、虫歯など気になる所見のあった児については報告し、歯科事後措置を決める。
 - 地域や総合相談担当の保健師等からの、児の虫歯の治療や予防相談への助言や地域の歯科医療機関との調整。
 - 地域の歯科医療機関、保育施設からの児の口腔の問題や保護者への指導の相談に対応する。

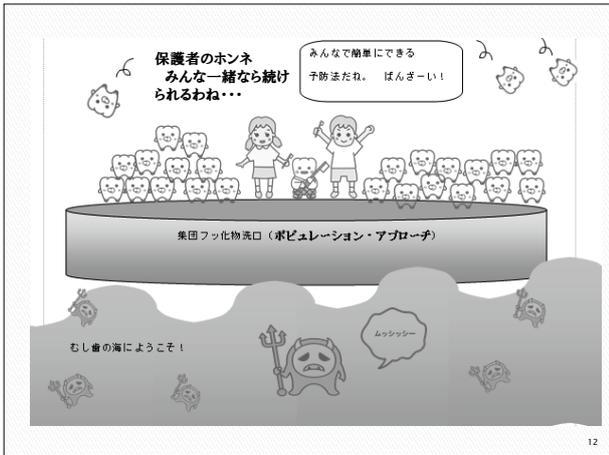
10

- ### 今後さらに取り組むべきこと
- 虫歯がない、または本数の少ないうちに、予防処置を含む医療が受けられるように保護者への働きかけを行う。
→ 妊婦歯科健診、保健所の歯科健診、保育所・幼稚園の歯科健診、乳幼児健診での保健指導
※3歳児カリエスフリー85プロジェクトの推進
 - 保護者の努力のみに頼らない科学的根拠のある虫歯予防の推進。
→ 子供の集団施設での健康教育、予防措置
※保育所・幼稚園・学校等のフッ化物洗口施設の増加

11



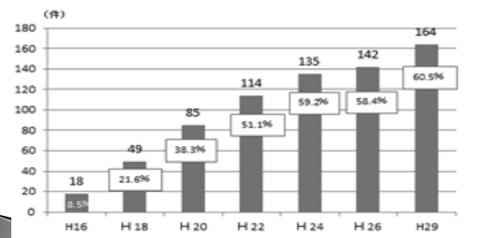
12



13

仙台市の保育所・幼稚園のフッ化物洗口

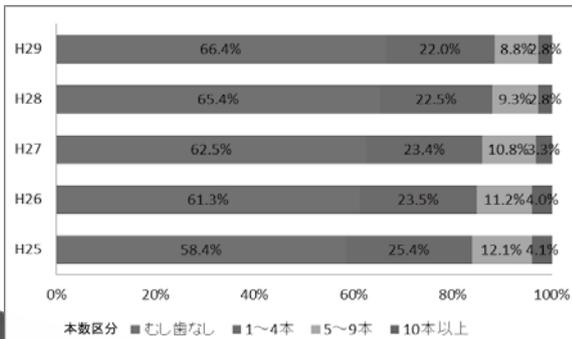
▶ 幼児期後半からのむし歯予防を推進するため、平成16年度よりフッ化物洗口実施を希望する市内保育所・幼稚園に技術支援や必要物品の提供を行う支援事業を実施している。



13

14

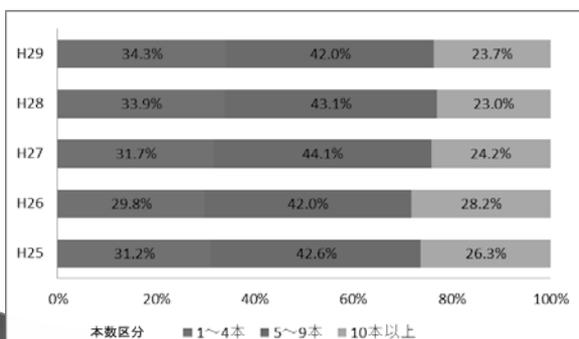
5歳児の虫歯の本数区分別有病者率



14

15

5歳児虫歯の総本数の本数区分別の割合



15

16

むすび

- ▶ 低年齢児の場合、養育の手がけ不足による口腔疾患ハイリスクの子供すべてが、支援の緊急度が高いとは言えない。しかし、介入のきっかけになりやすいので、他(多)職種や関係機関との連携した支援体制の強化は必須である。
- ▶ 保護者の努力のみに頼らない、集団の保育施設や学校等で行う虫歯予防法の導入(フッ化物洗口)は有効であると考えられる。
- ▶ 特に永久歯の虫歯予防は生涯にわたる健康の維持増進に大きく関わるので、学校における子供本人への予防の動機づけは重要である。

16

17

第2分科会

子どもの貧困 ～子ども食堂の取組～

概要

全国的に広がりを見せる「子ども食堂」は、子どもや保護者が地域住民と繋がることによって、子どもや保護者の孤立感の解消、多様な価値観との触れ合いなど、様々な効果が期待されている。宮城県内の子ども食堂の実践を通じて、今後の子ども食堂のあり方を考える。

コーディネーター

栗林 知絵子（くりばやし ちえこ）氏

NPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク理事長。

東京都豊島区在住。

平成16年より池袋本町プレーパークの運営に携わる。

自他共に認める「おせっかいおばさん」で、地域のおせっかいさんを繋げ、子どもの居場所を点在化することを目指している。

要町あさやけ子ども食堂をはじめ、4軒の子ども食堂を運営。



略歴

民生委員・児童委員も務める。

著書等

『こども食堂をつくろう！～人がつながる地域の居場所づくり～』

著者：NPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク 発行：明石書店（2016年発行）

パネリスト

大橋 雄介 (おおはし ゆうすけ) 氏

NPO法人アスイク 代表理事
NPO法人せんだい・みやぎNPOセンター理事
公益財団法人子ども貧困対策センターあすのば アドバイザー
全国子どもの貧困教育支援団体協議会 幹事
ユースソーシャルワークみやぎ 副代表幹事



略歴

昭和55年生まれ。福島県福島市出身、筑波大学卒業。
株式会社リクルートマネジメントソリューションズのコンサルタントとして、大手企業に対する組織開発のコンサルティングに従事。
平成22年3月に独立。
NPO法人せんだい・みやぎNPOセンターにてソーシャルビジネスの起業支援、ネットワーク形成プロジェクトを担う。
震災発生直後にアスイクを設立。

著書等

『3・11被災地子ども白書』(明石書店)等
日本青年会議所「人間力大賞」会頭特別賞

パネリスト

門間 尚子 (もんま しょうこ) 氏

せんだい子ども食堂 代表
性暴力被害女性支援チーム「mia forza」代表



略歴

大学卒業後、勤務の傍ら、平成12年より複数のNPO/NGOに所属し子どもと女性に寄り添う活動を行っている。
国・自治体・教育機関等で、性暴力・DV・デートDVなどの研修講師を担当。
現在最も力を入れている活動は「こども食堂」「性暴力被害者支援」「女子少年院出院者支援」。
平成28年2月に仲間とともに「せんだいこども食堂」を立ち上げ「おなかもこころもいっぱい」を合言葉に、仙台市内3ヶ所で活動中。

パネリスト

兼子 佳恵 (かねこ よしえ) 氏

特定非営利活動法人 石巻復興支援ネットワークやっぺす 代表理事
石巻市震災復興推進委員
石巻市都市計画審議会委員
石巻市協働教育推進委員
中央大学法学部非常勤講師等を兼任

**略歴**

昭和46年生まれ。

平成11年「イツツ・ナウ・オア・ネバー」という団体を設立し、子ども対象の環境教育活動のサポート、個別の子育ての悩みを聞く活動を始める。

平成21年2月団体名称を「環境と子どもを考える会」と改称。前進団体の活動に加えて子どもたちが笑顔になるイベントの開催、街づくりに問題提起する公演会等を企画運営。

現在の「石巻復興支援ネットワーク」は震災後、つなプロのメンバーと合同で立ち上げた。

大橋 雄介氏 資料



子どもの虐待防止推進全国フォーラムinみやぎ
第2分科会 子どもの貧困
～子ども食堂の取組～

NPO法人アスイク
 代表理事 大橋雄介

1

大橋 雄介

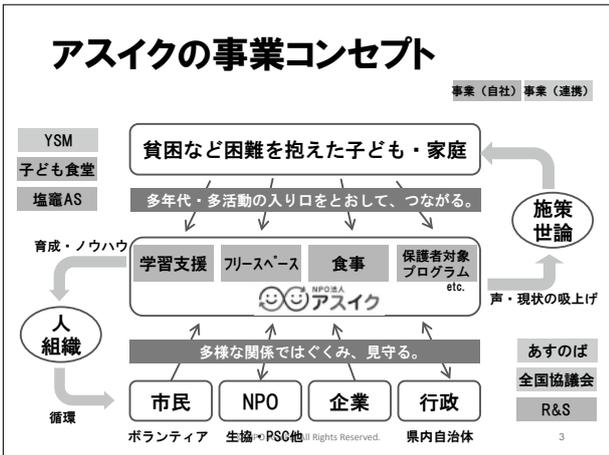
- NPO法人アスイク 代表理事
- NPO法人せんだい・みやぎNPOセンター 理事
- 公益財団法人子どもの貧困対策センターあすのば アドバイザー
- 全国子どもの貧困教育支援団体協議会 幹事
- ユースソーシャルワークみやぎ 副代表幹事
- 元仙台市協働まちづくり推進委員 副委員長

略歴

- 1980年生まれ。福島市出身。
- リクルートマネジメントソリューションズのコンサルタントなどを経て、2010年3月に独立。
- 独立後、市民活動の先駆者である加藤哲夫氏と出会い、NPO法人せんだい・みやぎNPOセンターにてNPOや社会起業家の支援事業を手がける。
- 震災発生直後にアスイクを設立。
- 著書に「3・11被災地子ども白書」(明石書店)等。



2



3

多賀城こども食堂

- 「ケア付き」子ども食堂
- 2016年6月からみやぎ生協多賀城店で開催
- 開催頻度：週1回
- 対象：小学生～高校生年代+保護者
- 参加者数：30名/回程度
- 多賀城市役所、パーソナルサポートセンターなどの関係機関と連携



4

子ども食堂立ち上げ支援事業

- 宮城県社協、TEDIC、せんだいこども食堂とのコンソーシアムで運営
- 立ち上げ支援講座、フォローアップ講座を実施
- 2018年度は仙台、大崎、東松島、白石で開催



5

前提

- 虐待は、一部の異常な親がやること、糾弾すべきこと、ではなく、誰でも起こしうること。
- 当然、緊急性の高い虐待も存在する。
- 緊急性の高い虐待、誰にでも起こしうる虐待(マルトリートメント)、両面から捉える。
- 「子ども食堂」はひとまとめに語れない。
- 月2回程度、公民館で夜に開催していて、主に低年齢の子どもと保護者が利用する、無料の食事とだらんを提供するような子ども食堂を想定。

6

虐待対策に、子ども食堂が貢献できること

	子ども	保護者
緊急性の高い虐待	<ul style="list-style-type: none"> ▲ 通告 ▲ ケース会議 	<ul style="list-style-type: none"> ▲ 相談機関の紹介
誰でも起こしうる マルトリートメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気持ちの受け止め ・ 見守り 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 心のスペースづくり ・ 保護者同士のつながり

7

© NPO Asaku All Rights Reserved.

7

子ども食堂を虐待対策と捉えることへの懸念

- ・ 養育上の課題を抱える家庭の対応には、工数（時間）・専門性が必要。
Cf. 学習生活支援事業のソーシャルワーカー、疲弊の過去
- ・ 児童相談所に通告すれば良い、では済まないケースも。
Cf. 子どもや保護者が居場所を失うリスク
- ・ 子ども食堂への支援組織、チームアプローチが必要ではないか。

8

© NPO Asaku All Rights Reserved.

8

門間 尚子氏 資料

平成30年度「子どもの虐待防止推進全国フォーラムinみやぎ
第2分科会「子どもの貧困～子ども食堂の取組～」
子どもをひとりにしない、誰にでもできること
～はじめまして「せんだい子ども食堂」です！～



せんだい子ども食堂
代表 門間 尚子

1

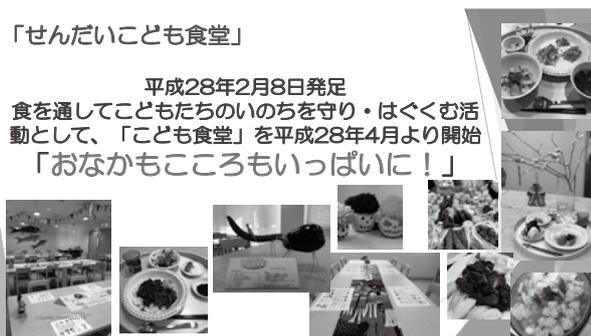
中学生・高校生の声

- ▶ 「生きる」意味がわからない。どうして生きなくちゃいけないの？
- ▶ 勉強は苦手だけど、みんなと高校へ行きたくて受験勉強を頑張って合格した。なのに、親は入学金を払ってくれなかった。中卒確定。もう、どうでもいい。
- ▶ 何をしたらいいのか、自分が何ができるのか、したいのかわからない。
- ▶ うちの母子家庭。兄弟も祖父母も親戚もいない。母が死んだら私はどうなるんだろう。。。
- ▶ 親は小さい頃にいなくなった。ずっとおじいちゃんとおばあちゃんが育ててくれた。おじいちゃんが亡くなって、おばあちゃんも元気がない。おばあちゃんが亡くなったら私も死にたい。
- ▶ みんなの家と同じように「仲良し家族」を振る舞うのに疲れた。両親は不仲で暴力は日常茶飯事。そんな家なのに友達に「遊びにおいでよ」なんて言えない。

2

「せんだい子ども食堂」

平成28年2月8日発足
食を通して子どもたちのいのちを守り・はぐくむ活動として、「子ども食堂」を平成28年4月より開始
「おなかもこころもいっぱいに！」



3

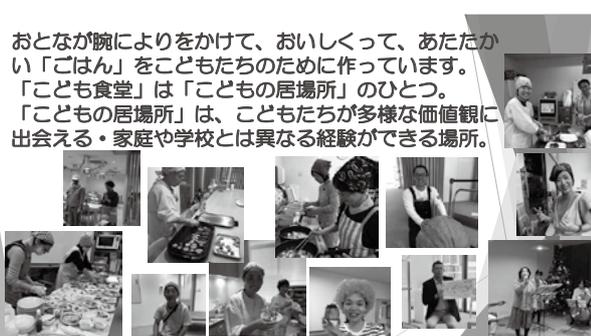
「子ども食堂」は、子どもがひとりでも安心して来られる食堂。バランスのとれた食事を無料または低価格で子どもへ提供し、子どもが思い思いに、ゆっくり時間を過ごせる場所です。



※宮城県内の子ども食堂の様子

4

おとなが腕によりをかけて、おいしくって、あたたかい「ごはん」を子どもたちのために作っています。
「子ども食堂」は「子どもの居場所」のひとつ。
「子どもの居場所」は、子どもたちが多様な価値観に出会える・家庭や学校とは異なる経験ができる場所。



5

「子ども食堂」には、たくさんの子どもとおとなが集っています。多世代交流型の「共生食堂」、生活保護受給中の家庭・ひとり親家庭の子どもに限定した「ケア付食堂」などがあります。



※宮城県内の子ども食堂の様子

6

第3分科会

社会的養護における 子どもへの支援 ～里親による支援のあり方～

概要

社会的養護において家庭と同様の環境における養育が推進される中、今後一層重要な役割を担う里親について、現状や課題、支援のあり方、今後の展望等を考える。

コーディネーター

花島 伸行（はなしま のぶゆき）氏

弁護士法人青葉法律事務所パートナー弁護士
日本弁護士連合会 子どもの権利委員会幹事
仙台弁護士会 子どもの権利委員会 委員



略歴

昭和40年 東京都墨田区生まれ

平成 9年 弁護士登録（仙台弁護士会）

平成21年 4月～平成22年 3月 仙台弁護士会 副会長

平成22年 4月～平成25年 3月 仙台弁護士会 子どもの権利委員会 委員長

パネリスト

ト蔵 康行 (ぼくら やすゆき) 氏

みやぎ里親支援センターけやき センター長
日本ファミリーホーム協議会 会長
宮城県なごみの会 (里親会) 会長
蔵王町要保護児童対策地域協議会 会長
ファミリーホームざおうホーム 代表

**略歴**

昭和30年 東京都生まれ
昭和61年 里親登録
平成17年 専門里親登録
宮城県ファミリーグループホーム「ざおうホーム」開設
平成21年 小規模住居型児童養育事業 (ファミリーホーム) に移行
日本ファミリーホーム協議会会長
平成23年 宮城県なごみの会会長
平成29年 みやぎ里親支援センターけやきセンター長

著書等

『社会的養護を必要としている子どもたちの受入れ状況と課題』子育て支援と心理臨床vol.5 (福村出版)、『ファミリーホームの展望と課題』社会的養護とファミリーホームⅡ、『ファミリーホームあれこれ』社会的養護とファミリーホームⅢ、『ファミリーホーム制度化5年目を迎え』社会的養護とファミリーホームⅤ、『制度化7年、ファミリーホームの今』社会的養護とファミリーホームⅦ (福村出版)

パネリスト

小林 純子 (こばやし じゅんこ) 氏

特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ代表理事
宮城県 青少年問題協議会委員、人権教育指導者養成事業 企画推進委員
子ども・子育て会議委員
仙台市 子ども・子育て会議 副委員長
東北福祉大学非常勤講師
災害子ども支援ネットワークみやぎ代表世話人



略歴

昭和25年 秋田県秋田市生まれ
平成 7年 エンゼルプランを考える会結成
平成10年 米国デラウェア大学NPO研修に参加
平成10年 特定非営利活動法人MIYAGI子どもネットワーク設立
平成13年 特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ設立
平成15年 特定非営利活動法人せんだいファミリーサポート・ネットワーク設立
平成16年～平成23年 「仙台市子育てふれあいプラザのびすく仙台」 仙台市内4児童館運営
平成22年～平成28年 公益財団法人せんだい男女共同参画財団評議員及び理事
平成28年 チャイルドラインみやぎと（一社）パーソナルサポートセンターが共同体を結成し、「仙台市養護施設等入所児童就業支援・アフターケア事業」を受託、養護施設での子どもを対象とした研修や職場体験、就業支援、退所者のアフターケア等を実施。平成29年、宮城県の「社会的養護自立支援事業」を受託

著書等

【編著】

『子どもとともに～東日本大震災被災地子ども支援NPO三年の歩みと未来への提言～』（特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ2014年）

【論文・寄稿等】

季刊子どもの権利条約NO7『子どもが信頼し選べる電話相談をめざして』（エイデル研究所2000年）、『震災と子どもの権利を考える』大震災と子どもの貧困白書（かがわ出版2012年）、『被災地の子どもたちに向き合う』東日本大震災と社会教育（国土社2012年）、『子どものための復興支援を考える被災者と支援者の協働のありかたと今後』保健の科学（杏林書院2013年）、『子どもを守るための地域での備え』『災害時のボランティアの心得』災害時おける子どものこころのケア（特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター 2013年）

パネリスト

地主 和宏（じぬし かずひろ）氏

社会福祉法人仙台キリスト教育児院 丘の家乳幼児ホーム
里親支援専門相談員

略歴

昭和42年 仙台市生まれ

平成4年 仙台乳児院（現 丘の家乳幼児ホーム）入職（保育士）

平成26年4月～ 現職



パネリスト

村上 恵美子（むらかみ えみこ）氏

主婦（養育里親）

略歴

昭和42年 岩手県陸前高田市生まれ

平成25年 養育里親登録

平成27年4月～ 当時12才の女兒2名が委託になる



花島 伸行氏 資料

第3分科会資料

作成:花島伸行

里親委託と社会的養護



★アメリカ合衆国は、1997年連邦法(養子縁組と安全な家族に関する法律 Adoption and Safe Families Act)により、再統合支援期間(永続的処遇決定までの期間)を親子分離から12か月と定めた(18か月から短縮)。里親委託(フォスター・ケア)の長期化を防止するため、と説明される。再統合ができず親権終了の判決が出ると実親との法的関係は断絶され、州の後見のもと、養子縁組手続きが進められる。

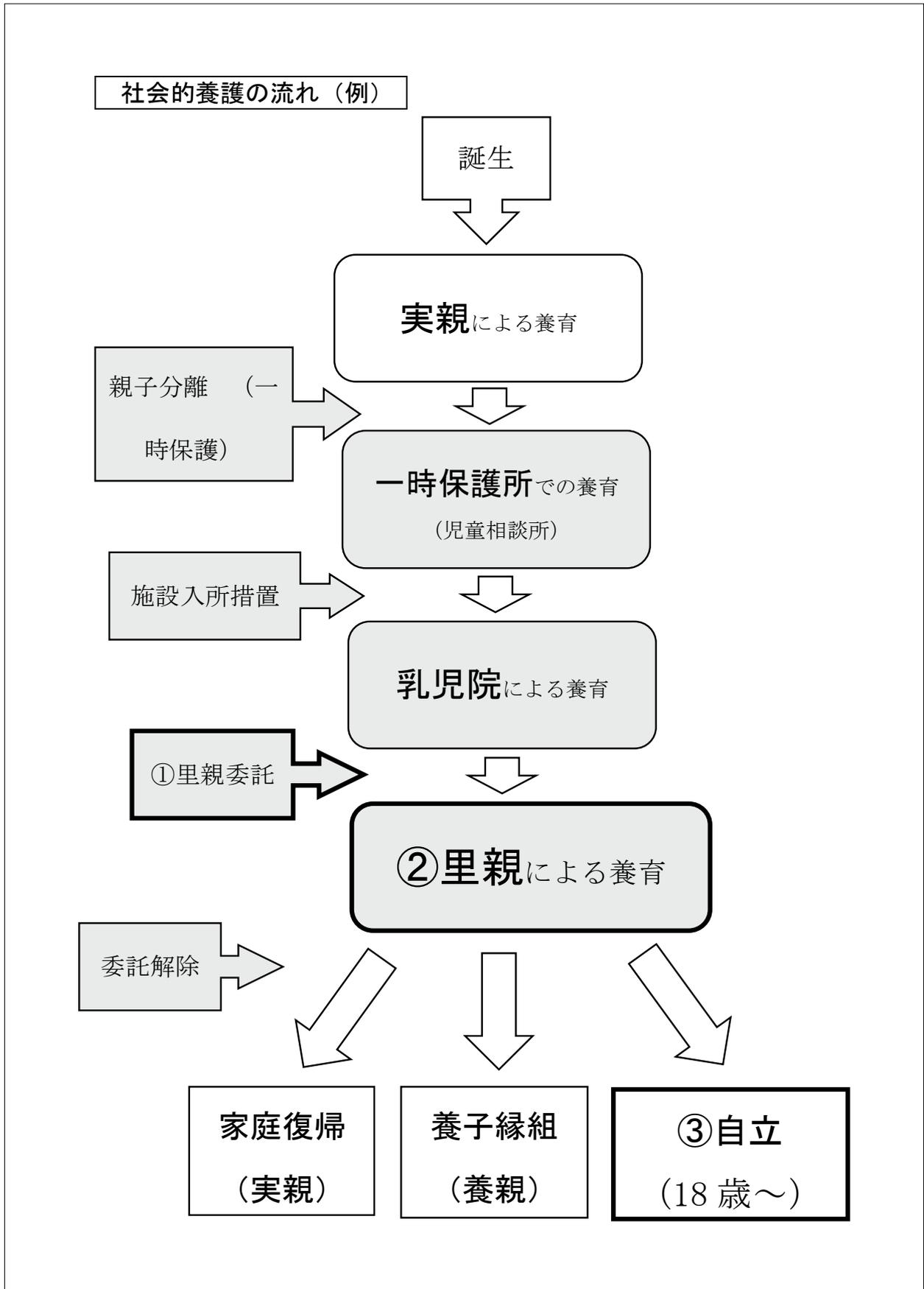


★日本の特別養子縁組制度は、家庭裁判所の審判によって実親子関係を終了させると同時に、原則として離縁できない特別な養親子関係(安定した親子関係)を創設するというものである。分離後、実親との面会交流がなく、家庭復帰の見込みがない子(6歳未満)に適すると説明され、現在、法制審議会では、年齢要件の引上げや、審判手続における養親となる者の負担軽減策が検討されている。



★実親による児童虐待等により親子分離された児童は、親子再統合支援が奏功するまでの期間、児相による一時保護を経て、年齢に応じた施設入所措置または里親委託されるが、施設間または施設から里親への変更もなされる(2017年8月に発表された「新しい社会的養育ビジョン」の目標では、3歳未満児の里親委託率を概ね5年以内に75%以上とされる。乳幼児における家庭養育原則の徹底)。里親委託等が実親(親権者)の意に反する場合は、家庭裁判所の承認が必要とされる(児童福祉法28条)。ただし、里親による養育期間中も親権者は実親のままである。両者の調整について児童福祉法は、里親は「受託中の児童等で親権を行う者又は未成年後見人のあるものについても、監護、教育及び懲戒に関し、その児童等の福祉のため必要な措置をとることができる。」(47条3項)とし、親権者らはその「措置を不当に妨げてはならない。」(同条4項)と規定している。なお、里親等の養育指針においては「一定のルールのもとで、実親との面会、外出、一時帰宅などの交流を積極的に行う。実親とのかかわりが、子どもの生活や福祉、里親等とその家族の生活を脅かす場合に限り、交流が制限される」とされているが、施設養護と比べて交流の実例は少ない。原則として18歳で里親委託は解除されるため(例外的に委託延長あり)、多くの子どもは社会的養護から離れ自立を余儀なくされる。

	誕生	(親権喪失)	18歳 委託解除
日本③	実親	里親 児童相談所長(後見人選任まで)	自立
<p>★里親委託後,実親について家裁が親権喪失・停止の審判をすると,子どもについて親権を行う者が存在しなくなるため,以後,未成年後見人が選任されるまでは,児童相談所長が親権を行う(児福法47条2項)。ただし,未成年後見人の選任は,財産管理等が必要とされるケースに限られる。</p>			
	誕生	死亡	委託解除
日本④	実親	里親 後見人 後見人選任	自立
<p>★実親が死亡し,親族による養育も受けられない児童も,社会的養護(施設入所措置,里親委託)において養育される。ただし,児童に扶養義務を負う祖父母や兄弟姉妹が親族里親として受託する例もある(東日本大震災で実親を失った児童について活用されている。おじ・おばは養育里親となる。)。里親は,財産管理権がないため,ケースの必要に応じて,未成年後見人が選任される(東日本大震災後,子どもへの義援金等を管理する必要から親族里親自身が未成年後見人に選任されたケースも見られたが,親族後見人の高齢化等により,弁護士等の専門職後見人とともに複数の後見人が権限を分掌するケースが増えており,専門職が単独で選任されるケースもある。)。民法改正(2022年4月施行)により成年年齢も18歳に下がったため,未成年後見は18歳で終了する(社会的養護と異なり,延長措置等はない。)</p>			
	誕生	死亡	養子縁組
日本⑤	実親	里親 後見人 後見人選任	養親 18歳(成年)
<p>★里親が里子(通常18歳未満なので未成年者)と養子縁組したい場合,里子が15歳未満だと里子本人に代わって法定代理人(通常は親権者たる実親)が縁組を承諾(代諾)する必要があるが,実親が死亡していると,実親に代わる法定代理人(未成年後見人を選任)が代諾したうえで,家裁の許可をとることになる。里子が15歳以上であれば,代諾は不要であり,家庭裁判所の許可を得るだけで縁組ができる。養親になった里親は委託を解除されて,法律上の親子となる(親権を行う養親の登場によって未成年後見人の任務も終了となり,養親に財産を引き渡す。なお,実親が存命であれば,実親との親子関係は残るが,実親の親権は消滅し,養親が親権者となる。)</p>			



小林 純子氏 資料

子どもの虐待防止推進全国フォーラムinみやぎ
分科会資料

子どもがかける電話「チャイルドライン」
仙台市児童養護施設等入所児童就業支援・アフターケア事業
宮城県 社会的養護自立支援事業

を通して見た子どもたちの現状

特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ
小林純子

1

チャイルドラインみやぎの成り立ちと活動

チャイルドラインとは

- 1986年、イギリスで、子どもへの虐待を防止するためにできた。
- 日本の子どもたちのいじめや自殺などが問題になっていった頃、1998年東京世田谷で始まった。
- 宮城県では2002年にはじまった。
- 年間の発信数は約50万件 着信数は20万件

子どもがかける電話
なんでもはなせる
お金がかからない

チャイルドラインの約束

- ひみつはまもる
- なまははいわなくいい
- どんなことでもいっしょにかんがえる
- きりたいたきはきっていい



2

今、日本の子どもたちは

※は文部科学省「児童虐待の発生状況等に関する調査」より

暴力行為(※)	H28年度 59,444件(小22,841、中30,148、高6,455件) 1000人当たりの発生件数 4.4件
いじめ(※)	H28年度 認知件数 323,143件(1日885件) (H27年度225,132件) 1000人当たりの認知件数 23.8件 (H27年度 16.5件)
不登校(小・中学校)(※)	H28年度 206,293人(全児童数の2.1%) (うち養育42,813人、経済的理由29人)
自殺	H28年度 19歳以下の自殺者数 567人 総数21,321人の3%
虐待死	H28年度 虐待死67例77人(およそ4日にひとり)のうち中18例28人 死亡年齢0歳32人 65.3% うち0か月16人50% 0歳7年 72例84人 心中24例32人
虐待相談件数	H29年度(速報値) 133,778件(1日367件) H28年度 122,575件(1日336件)
日本の子どもの貧困率	2010年 OECD加盟国34か国中 10位
就学援助(小中学生)	H27年度 約149万人(6.5人にひとり)が受給
ひきこもり状態にある若者(15歳以上39歳以下)	H22年推計値 69.3万人(56人にひとり)がひきこもり 率ひきこもり46.0万人 出典:内閣府資料

3

宮城県の子どもたちの現状 文部科学省 平成28年度「児童虐待の発生状況等に関する調査」(速報値)についてより

項目	発生数	1000人当たりの発生件数		全国順位
		宮城県	全国平均	
暴力行為	1,226件	5.0%	4.4%	12位
いじめ	19,288件	77.9%	16.5%	3位
不登校(小・中)	3,199人	17.6%	12.6%	1位
不登校(高校)	1,315人	21.3%	14.9%	4位
高校中途退学	1,106人	1.7%	1.4%	4位(同位3県)

チャイルドラインみやぎ 電話状況
2016年10月～2017年9月
宮城発信件数3,023件の内訳

宮城県の子どもたちの平均通話時間 約8分
性別 男子27% 女子22% 不明41%
年齢 小学校低学年2% 高学年9% 中学生46%
中学～18才まで43%

かけた動機
①話を聞いてほしい 74%
②答えがほしい 13%
③だれかとながってほしい 6%
④チャイルドラインについて 3%

虐待相談件数 (H28年度) 宮城県

合計	心理的	身体的	ネグレクト	性的
1,555	840	424	282	9

- 東日本大震災が追い打ちをかけている子どもの状況
- 当時の高校生が親世代になっている
- たくさん死を経験した子どもたち 生死に関する二つの思い
「亡くなった人の分までがんばる」「ひとはどうせ死ぬ。好きなことをして生きていく。」

4

社会的養護とは

社会的養護とは、保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うことです。

社会的養護は、「子どもの最善の利益のために」と「社会全体で子どもを育てる」を理念として行われています。(厚生労働省HPより)

5

児童養護施設入所の子どもの現状

- 児童養護施設に入所している子どもの約6割が虐待を受けている。
(厚生労働省HP「社会的養護の推進」より 平成29年12月より)
- 児童養護施設に入所している子どもの84%は入所時に親がいたにもかかわらず入所となった。
(「平成29年2月1日児童養護施設入所児童等調査結果」)
- 児童養護施設に入所している子どもの55%は退所まで施設で暮らす。
(「平成29年2月1日児童養護施設入所児童等調査結果」)
- 児童養護施設に入所している子どもの約3割が障害を持っている。
(速報値では8.4%)

6

仙台市児童養護施設等入所児童就業支援・アフターケア事業

一般社団法人パーソナルサポートセンター・特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎが共同体を構成し、仙台市より受託。2016年7月より事業に着手。

1 事業の目的
児童養護施設等入所児童が将来経済的に自立して生活が豊かになるよう、就職支援、退所後のアフターフォロー体制を構築し、社会的自立に向けた支援を行う。

2 事業内容
(1) 支援対象者 仙台市が所管する児童養護施設で養護を受けている児童及び既に退所した者。本市による里親委託児童及び里親の養育から自立した者も含む。年齢は概ね中学生から退所後25歳くらいまでの者。
(2) 概要 (H26年7月～H27年3月)
■施設入所児童等に対する就業支援
①ソーシャルスキルトレーニング4施設で48回実施227名参加
②就労支援(職場見学・体験)7事業所で27回46名実施
■施設を退所した児童等に対するアフターケア12例ほど
仕事継続、改姓手続き、就労成立、不登校一卒業、ひきこもり解消、運転免許取得、就労支援中、住居支援中、3人など

7

宮城県社会的養護自立支援事業

一般社団法人パーソナルサポートセンター・特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎが共同体を構成し、宮城県より受託。2017年12月より事業に着手。

現状 退所後の生活保護受給率が高い、退所後3年で措置解除された者の約3割が連絡先不明となるなど、自立が困難な生活に陥りやすい。

目的 措置解除された者のうち、自立のための支援を継続して行うことが適当な場合について、支援計画作成や生活相談及び就労相談など、個々の状況に応じて必要な支援を実施することにより、自立に結びつけることを目的とする。

対象者 ・県が所管する児童養護施設(旭が丘学園)、児童自立生活援助事業所(絆のまきば、愛子2、少年の家「ロージーハウス」)児童自立支援施設(宮城県さくらび学園)に入所している者及び退所した者
・県が小規模住居型児童養育事業者又は里親に委託した児童及び委託を解除された者

事業内容 退所を控えた者に対する支援及び退所後の支援
就労相談支援 雇用先となる職場の開拓 就職前のアドバイス 就労後のフォローアップ
「児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付金事業」のフォローアップ

8

子どもが抱える問題 入所中

- コミュニケーション能力に欠ける子が多い
- 発達障害があって虐待されたのか、虐待されているうちに発達性トラウマ障害となったのか
- 自信がない子が多い
- 自分の考えを言えない子が多い
- 基本的な生活習慣ができていない場合がある
- 友達関係を維持するのが難しい(バイト優先、スマホや携帯が禁止または制限がある)
- 就職に関する情報が少ない(バイト先、ボランティア先など)情報が無い
- 自立のためのお金をためなくてはいけない

子どもが抱える問題 退所に当たって

- 施設では規則正しい生活をしているが、ひとり暮らしになると自持できない、金銭管理が難しい
- コツコン働くより手軽にお金が入る仕事に魅力を感じてしまう
- 進学はあきらめる
奨学金は学費を出してくれない、奨学金をもらえるほどの成績に達していない、奨学金は貸付 学校をやめると返還しなくてはならない
- 自立のための貸付金
一定期間の就労があれば返還は不要だが... 部屋を借りるのにお金が必要 最初の給料をもうらうまでの生活資金が不足

9

子どもが抱える問題 退所に当たって

- 保証人の問題
実親が保証人を拒む 保証人協会を使っても保証人を求められる 部屋を借りられない 居所が定まらなくて仕事が出来ない
- 親との関係(親権)
18才までにためたお金を親に取られる
働き始めると親が来て金をせびる
- 仕事と住居
寮付きの仕事、作業所とグループホームなど、住居と仕事がセットになっている場合、就職のときは良いが、就職すると住居も失ってしまう
- 困った時に相談する先
実家は頼れない 施設の先生にはいじりごとしか報告できない
里親との関係もさまざま 家の環境と実親の家の環境の違いで戸惑うことも
「ずっと一緒に居られないのだったら『親』という言葉は使わない!」

10

- 社会的養護の元にある子どもたちは「かわいそう」なのではない
- 子どもたちが力を発揮できない社会 子どもを力を生かささないのは「もったいない」
- どんな子どもも将来に希望が持てる社会づくり、真の社会的養護を実現するためには、まず関心を持つこと、現実を知ること 子どもの世界を知ること
⇒子どもの話を聴く
- 国の施策は、大規模施設を解体し小規模施設への移行、里親委託の推進
・・・かけ声だけでは進まない
⇒児童相談所・施設職員増員、スキルアップ、待遇改善、里親研修や気軽な相談体制
福祉的な支援だけでなく、企業の支援、法的支援など、多様な支援メニューをつくること

緊急課題: 住居支援、保証人の確保、職場見学先・職場体験先の開拓、就労先の開拓

11

社会的養護というにはほど遠い現実
生まれた家庭の状況で子どもの人生が違っていくのか!?
「この家に生まれた不幸」で済むのか!?
誰かに巡り合うことで人生が変わるとしたら、大人として、国としてやることは?



子どもの権利は守られていますか?

12

第4分科会

被災地における 子どもや家庭への支援

概要

東日本大震災後、被災地において子どもや家庭に対して様々な支援が行われてきたが、子どもの心のケアをはじめ、今後も息の長い支援活動が求められている。被災地で支援を行っている関係者からの活動報告を通じ、今後の支援のあり方について考える。

コーディネーター

加藤 道代 (かとう みちよ) 氏

東北大学大学院教育学研究科教育心理学講座教授
東北大学大学院教育学研究科震災子ども支援室 (S-チル) 室長



略歴

昭和54年 東北大学文学部哲学科心理学専攻卒業
平成 7年 東北大学大学院国際文化研究科博士課程前期2年の過程修了
平成10年 東北大学大学院教育学研究科博士課程後期3年の過程満期退学
平成11年 東北大学教育学部講師 臨床心理士資格取得
平成14年 東北大学大学院教育学研究科助教授
平成21年 博士 (教育学)
平成23年 東北大学大学院教育学研究科教授 (~現在に至る)

著書等

【主要著書】

『家族支援論—家族の発達に目を向けて—』松村和子他編著 2010 建帛社 (分担執筆)、『復旧・復興へ向かう地域と学校』青木栄一編 東洋経済新報社 2015 (分担執筆)、『子どもとかかわる人のための心理学』沼山博他編著 2017 萌文書林 (分担執筆)

【主要論文】

加藤道代・黒澤泰・神谷哲司 2014 夫婦ペアレンティング調整尺度作成と子育て時期による変化の横断的検討. 心理学研究,84 (6), 566-575.

加藤道代・黒澤泰・神谷哲司 2014 幼児期から青年期の子どもをもつ親の養育態度の検討. 小児保健研究, 73 (5), 672-679.

加藤道代・神谷哲司 2017 幼児期から青年期における子どもの外在化問題行動と夫婦ペアレンティングの関連. 小児保健研究, 76 (6), 637-643.

パネリスト

工藤 吉則 (くどう よしのり) 氏

宮城県東部教育事務所指導班 副参事 (班長) 指導主事

略歴

昭和60年4月 宮城県本吉郡志津川町立入谷小学校 教諭

平成19年4月 宮城県仙台市立燕沢小学校 教頭

平成24年4月 宮城県東部教育事務所登米地域事務所教育班 次長 (指導主事)

平成27年4月 宮城県気仙沼市立小泉小学校 校長

平成30年4月 宮城県東部教育事務所指導班 副参事 (班長) 指導主事



パネリスト

阿部 結花 (あべ ゆか) 氏

あしなが育英会 東北事務所 石巻担当

略歴

平成 3年 山形県天童市生まれ

平成26年 東京都認証保育園勤務

平成28年 現職



パネリスト

門馬 優 (もんま ゆう) 氏

特定非営利活動法人TEDIC 代表理事
石巻圏域子ども・若者総合相談センター センター長

**略歴**

平成元年3月1日生まれ、宮城県石巻市出身。NPO法人TEDIC代表理事。石巻圏域子ども・若者総合相談センターセンター長。早稲田大学大学院教職研究科修士課程修了。東日本大震災で故郷が被災、平成23年5月にTEDICを設立(平成26年にNPO法人格取得)。貧困、虐待、ネグレクト、不登校、ひきこもりなど様々な困難におかれる子ども・若者に伴走しながら、官・民の垣根を超えて、地域で育てていく支援・仕組みづくりに取り組み、主に困難ケースへのアウトリーチを中心に子ども・若者に関わる。

石巻専修大学共創研究センター特別研究員(平成25～平成26)、石巻市地域福祉委員会委員(平成27～平成29)、同市教育委員会学校支援地域コーディネーター(平成28～平成29)、同市立貞山小学校区協働教育推進委員(平成27～平成29)、同市立万石浦小学校区協働教育推進委員(平成28～平成29)等を歴任。現在は、宮城県教育委員会地域学校協働活動評価・検証会委員、石巻市子ども・子育て会議委員、同市立蛇田中学校学校評議委員、公益財団法人子どもの貧困対策センターあすのばアドバイザー、公益社団法人チャンス・フォー・チルドレンアドバイザー、ユースソーシャルワークみやぎ代表幹事、NPO法人子どもにやさしいまちづくり理事などを務める。

パネリスト

太田 倫子 (おおた みちこ) 氏

公益社団法人子どもみらい研究所 代表理事
宮城県生涯学習審議会 委員

**略歴**

昭和43年 宮城県石巻市生まれ

平成 3年 東京外国語大学アラビア語学科卒業

三和銀行ブラッセル支店、森ビル株式会社などに勤務

平成23年 一般社団法人キッズ・メディア・ステーション(現・公益社団法人子どもみらい研究所)設立、代表理事

被災地における 子どもや家庭への支援

宮城県東部教育事務所指導班
副参事(班長)指導主事 工藤吉則

1

1 宮城県東部教育事務所及び事務所管内について

- 宮城県教育委員会の地方機関として、県内5カ所に設置されている教育事務所の一つ(仙台市を除く)
- 平成30年4月1日に宮城県東部教育事務所と宮城県東部教育事務所登米地域事務所が「宮城県東部教育事務所」として再編成
- 石巻市, 登米市, 東松島市, 女川町の3市1町



2

2 東部教育事務所の班組織

総務班	事務所内の経理、文書その他庶務に関すること 市町村等教育委員会に対する指導助言に関すること 市町村立学校その他の教育機関の施設及び設備の整備に関すること 教職員宿舎の維持管理に関すること 公立学校共済組合及び教職員互助会に関すること 県費負担教職員の給与等に関すること 県費負担教職員の旅費等に関すること
教育学事班	県費負担教職員の人事に関すること 常勤講師(市町村教育委員会に派遣する非常勤職員を含む)の任用に関すること 学校教育及び学校管理に関すること 就学事務に関すること 教育職員の免許状に関すること 生涯学習に関すること 社会教育の施設及び設備に関すること 社会体育・文化の振興に関すること 文化財等に関すること
指導班	学校教育の指導助言に関すること 教育職員の研修に関すること 学校保健及び学校給食に関すること 教育相談に関すること
児童生徒心のサポート班	心のケア・いじめ・不登校等の児童生徒(保護者を含む)の心のサポートに関すること 上記に対応する学校・教職員の支援に関すること 「みやぎ子ども心のケアハウス」、「けやき教室」等の運営支援に関すること

3

3 管内の小・中学校について

(1) 学校数(平成30年度)

	石巻市	登米市	東松島市	女川町	合計
小学校	33	22	8	1	64
中学校	19	10	3	1	33
合計	52	32	11	2	97

(2) 児童生徒数(H30.5.1)

	石巻市	登米市	東松島市	女川町	合計
小学校	6,518	3,805	2,076	199	12,598
中学校	3,520	2,057	1,117	131	6,825
合計	10,038	5,862	3,193	330	19,423

4

(3) 東日本大震災に関わる公立小・中学校の統廃合の状況

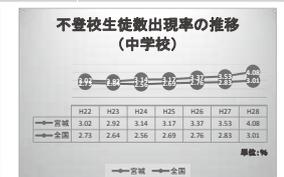
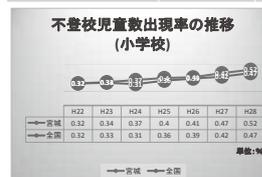
市町村	関連する学校	新設・統合した学校	市町村	関連する学校	新設・統合した学校
石巻市	谷川小	大原小	東松島市	小野小	鳴瀬桜華小(新設)
	船越小	雄勝小		宮戸小	宮野森小(新設)
	大須小		野森小		
	相川小	北上小(新設)	鳴瀬第一中	鳴瀬未来中(新設)	
	吉浜小		鳴瀬第二中		
橋浦小		女川町	女川第一小	女川小(新設)	
門脇小	石巻小		女川第二小		
湊第二小	湊小		女川第一中	女川中(新設)	
荻浜小	万石浦小		女川第二中		
大川小	二俣小				
飯野川第一小	飯野川小				
飯野川第二小					
大川中	河北中				
雄勝中	雄勝中				
大須中					

5

4 管内の小・中学校における不登校の状況について

(1) 平成28年小・中学校の不登校児童生徒出現率

	小学校(%)	中学校(%)	備考
管内(石巻地区)	0.74	5.00	石巻市 東松島市 女川町
宮城県	0.52	4.08	
全国	0.47	3.01	



参考資料: 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」他

6

(2) 不登校の主な要因

- ・「不安」の傾向がある
- ・「無気力」の傾向がある
- ・「学校における人間関係」に課題を抱えている
- ・「あそび・非行」の傾向がある
- ・「その他」(理由がはっきりしない等)

(平成28年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(宮城)」より)

(3) 不登校のきっかけと震災の影響について

小学校	ある	ない	小学校	ある	ない
管内	5.8%	94.2%	管内	8.3%	91.7%
宮城県	3.8%	96.2%	宮城県	2.9%	97.1%

(宮城県教育委員会「平成28年における宮城県長期欠席状況調査(公立小中学校)結果」より)

5 学校や教員への支援について

(1) 学校訪問での支援

【はじめ・不登校を生まない学級・学校づくり及び学校課題に係る話し合い】の実施

- ① 実施日: 指導主事の学校訪問(B訪問)で実施
- ② 対象: 所属する学校の全教員
- ③ 実施方法:
学校の実態に応じて、テーマを設定しワークショップ等の熟議参加型の話し合いを実施
 - ・テーマ1 「はじめ問題への対応」
 - ・テーマ2 「不登校問題への対応」
 - ・テーマ3 「学校課題への対応」

【話し合いのテーマ(例)】

- ・課題を抱える児童の理解を通して
- ・不登校未然防止に向け、子供たちが行きたくなる学校とするために
- ・事例から学ぶはじめへの対応
- ・「魅力ある学校づくり推進事業」との関連
- ・児童が自己有用感を感じる場の工夫について
- ・「生徒指導の3機能」を生かした授業づくり・学級づくりについて
- ・合理的配慮の視点から児童が安心して学校生活が送れる環境作りについて
- ・授業づくりを通して望ましい人間関係の育成と児童の心のケアについて
- ・「はじめ対応の手引き」を活用した話し合い

(2) 「登校支援ネットワーク事業」について

① 宮城県における「登校支援ネットワーク事業」の位置付け

豊かな心の育成・未来を担う人材の育成

心のケア関連事業

「志教育」推進事業

○教育相談充実事業

- ・スクールカウンセラーの派遣
- ・事務所専門カウンセラーの配置
- ・適応指導教室支援
- ・けやき支援員派遣

○はじめ・不登校等対策推進事業

- ・登校支援ネットワーク事業
- ・在学青少年育成員配置
- ・心のケア支援の配置
- ・心のサポートアドバイザーの配置
- ・スクールソーシャルワーカー活用
- ・みやぎ小・中学校いじめ問題を考えるフォーラム
- ・小・中学校いじめゼロCMコンクール

○生徒指導支援事業

○魅力ある学校づくり推進事業

○みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業

○志支援事業

- ・「志教育支援事業」推進会議の開催
- ・志教育推進地区指定5地区
- ・「みやぎの先人集」第2集指導資料の作成
- ・「志教育フォーラム2018」の開催
- ・豊かな心を育む道徳授業づくり研修会
- ・豊かな心を育む研究指定校事業
- ・「特別の教科 道徳」の着実な推進に係る取り組み
- ・豊かな心を育む人権教育指導者研修会

② 「登校支援ネットワーク事業」の取組

○目的

不登校児童に対する学校の取組を支援すると共に、学校、家庭、関係機関が連携したネットワークを構築し、不登校児童生徒に対する学校復帰に向けた多様な支援を行う。

○事業内容

- ・「登校支援ネットワーク連絡会議」及び「地域ネットワークセンター」の設置
- ・訪問指導員の派遣
- ・不登校理解のための教員等を対象とした研修会の実施
- ・不登校児童生徒の保護者等を対象とした教育相談の実施
- ・適応指導教室連絡会議の実施

② 「登校支援ネットワーク事業」の取組
訪問指導員の派遣について

○目的

不登校児童生徒(別室登校や登校しぶりの児童生徒も含む)及びその保護者を対象に、訪問指導員(教職経験者、スクールカウンセラー経験者等)が家庭や学校を訪問し、個別的相談活動や学習支援を行う(各学校に別室登校をする児童生徒への学習支援も可能)。

【訪問指導員の状況等(平成27～29年度 石巻地区)】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
訪問指導員任用数	2	3	5
訪問指導員派遣学校数	1 (小1中0)	4 (小2中2)	8 (小3中5)
訪問指導員支援対象児童生徒数	1 (小1中0)	5 (小3中2)	15 (小3中12)
学校等支援訪問回数	31 (小20中10他1)	36 (小22中13他1)	44 (小24中20他0)

② 「登校支援ネットワーク事業」の取組
不登校児童生徒の保護者等を対象とした教育相談

○目的

不登校及び不登校傾向の児童生徒の保護者や家族等が集まり、その改善及び解消に向け、事務所専門カウンセラーの講話を聞いたり、参加者同士で情報を交換し合ったりする場を提供する。

○内容

- ・開催回数: 年2回開催
- ・石巻地区開催(7月、宮城県石巻合同庁舎内)
- ・「子ども支援懇談会～あったかスペースINいのまき～」

- ・登米地区開催(12月、宮城県登米合同庁舎内)
- ・「子ども支援懇談会～スワンクラブINとめ～」

○担当

担当指導主事・在学青少年育成員・事務所専門カウンセラー

(3)「みやぎ子どもの心のケアハウス」の運営支援

○目的

東日本大震災による住環境や家庭の経済状況の変化等は、子どもたちの心に大きな影響を与えている。これらの影響が考えられるいじめや不登校により、学校生活に困難を抱えるようになった子どもたちの学校復帰や自立支援の取組を行っている。

○内容

- ・平成30年度は20市町で設置、県が支援
- ・管内の3市1町にはすべて配置
- ・「心のケアスーパーバイザー」の配置と3つの複合的なサポート

心サポート機能

教育相談窓口としての心のケアと、学校での別室登校児童生徒の支援や家庭訪問による支援

適応サポート機能

不登校傾向にある児童生徒の早期学校復帰へ向けた支援

学びサポート機能

子どもの心のケアハウスや学校の別室等で学習支援

13

6 児童生徒の心のサポート班について

- ・「心のケア」の重要性
- ・「いじめ」や「不登校」に至る経緯等も複雑多様化
- ・「教職員を外から支える」仕組み



14

サポート班の特徴



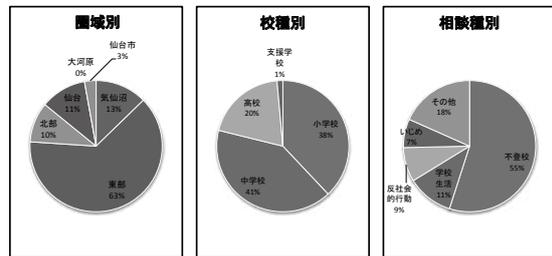
■3職種でワンストップ的支援

■学校や家庭等に訪問もできるアウトリーチ機能

15

サポート班の相談活動状況

～昨年度までの2年間の傾向～



16

ケース対応から…

■生活環境の変化

- ・転居、転校
- ・家族、友達との別れ
- ・生活基盤の不安定さ
- ・ふれあい、声掛けの乏しさ

⇔ ■影響

- ・新たな関係構築 → 苦手な子が多い
- ・慢性的な不安 → 集中力不足
- ・愛着不足 → 親子の共依存

安心を増やしていく関わり

17

18

被災地における子どもや家族への支援

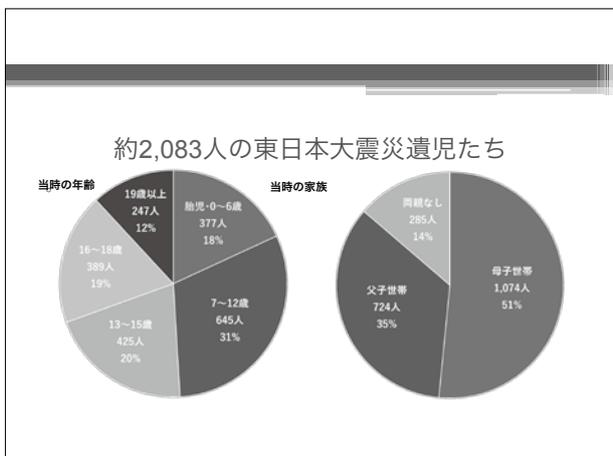
あしなが育英会 東北事務所（石巻担当）
阿部 結花

1

あしなが育英会とは？

- 病気、災害、自死遺児を奨学金と心のケアの物心両面から支援する民間団体
- 30年間で4万2千人に奨学金を貸与
- 小説「あしながおじさん」をモデルに

2



3

東日本大震災支援活動

- 特別一時金制度（2082人に1人当たり282万円を給付）
- ワンデイプログラム、宿泊のつどい（2011年5月より石巻市内にて開催）
- レインボーハウス建設
- 家庭訪問
- 調査活動
- 他団体との連携活動（東北大学震災こども支援室Sチル「しゅくだい塾」）

4

石巻レインボーハウス

自分も大事、相手も大事

2014年 石巻市中里に完成

5

今後、気がかりなこと

子ども

- 「覚えていない」世代の気持ちへの寄り添い
- 後ろ髪をひかれる子ども、孫の気持ち
「心配をかけたくない」「面商を見なければならぬ」
- 「自分の人生を歩みたい」「私を普通の子どもにして」

保護者

- 祖母の孫育て
「いつまで育てられるか」「親がいないから...と思われぬように」
- 思春期、子ども（異性）との関わり方
「男の人だったらわかるのに...」「相談する人がいたらいいのに...」

6

門馬 優氏 資料

どんな境遇のもとに生まれた子ども・若者でも、自分の人生を、自分で歩むことができる地域社会をつくる

「震災がきて、救われた」
こんな言葉を、二度と聞かなくてよい地域に。

NPO法人TEDOC 代表理事
石巻圏子ども・若者総合相談センター センター長
門馬 優

1

自己紹介 / 代表理事プロフィール

門馬 優 (もんま ゆう)

平成元年3月1日生まれ、宮城県石巻市出身。NPO法人TEDOC / 代表理事。石巻圏子ども・若者総合相談センター / センター長早稲田大学大学院教職研究科修士課程修了(教職修士号)。中学校専修教員免許状、高等学校専修教員免許状。

東日本大震災で故郷が被災。2011年5月に様々な困難を抱える子ども・若者を支援するTEDOCを設立(2014年9月NPO法人化)。石巻専修大学共創研究センター特別研究員(2013~2014)、石巻地域福祉委員会委員(2015~2017)、石巻市教育委員会学校支援地域コーディネーター(2016~2017)等を歴任。内閣府「アウトリーチ(訪問支援)研修」(2017)を修了した他、内閣府「未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤー」受賞(2017)。

現在は、石巻市子ども・子育て会議委員、宮城県教育委員会地域学校協働活動評価・検証委員会、石巻市立蛇田中学校学校評議委員、子どもの貧困対策センター公益財団法人あすのばアドバイザー、公益社団法人チャンス・フォー・チルドレンアドバイザー、ユースソーシャルワーカーみやぎ代表理事等を務める。

法人内では、子ども・若者へのアウトリーチを含む子ども・若者、その家族への個別性支援を担当。英語力、英語・英語・自給自足、長生会、動物などのハイリスクケースを担当。生活困窮者自立支援法に基づく法定事業である「生活困窮世帯の子ども学習支援業務」事業責任者および子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者総合相談センター」事業統括者・センター長を務める。

2

「どんな子ども・若者も支える！」法人概要

■ 設立年月日
2011年5月12日設立、2014年9月法人登記

■ 主な活動地域
宮城県石巻市を中心に、東松島市・女川町の2市1町

■ 組織体制
・職員数 8名(20代~50代の年代構成)登録ボランティアのべ約200名
・学校教員免許、社会福祉士、精神保健福祉士、キャリアコンサルタント、幼稚園教諭、保育士、産業カウンセラーなど他職種で構成

<p>支援チーム (= 消火)</p> <p>子ども・若者総合相談センター トワイライトスペース ほっとスペース 定期訪問支援(家庭教師型) 個別伴走支援</p>	<p>地域チーム (= 防火)</p> <p>子ども食堂(学校・地域協働) 子ども食堂立ち上げ支援 地域住民・議員向け勉強会</p>
---	--

3

「どんな子ども・若者も支える！」法人概要

宮城県が子ども若者育成支援推進法に基づき設置した石巻圏子ども若者支援地域協議会の「指定支援機関」

4

語弊があるかもしれないけれど、
震災がきて、救われたって思ってるんだよ。

5

うつ病
アルコール依存症
不登校

リストラ
非行
家庭内暴力
経済的困窮

6

NPO法人
TEDOC

震災があっても、なくても、
地域には、「助けて」の声を
あげられずにいる子どもたちがいた。

©2018 NPO法人TEDOC

7

NPO法人
TEDOC

どんな境遇のもとに生まれた子ども・若者でも、自分の人生を、自分で歩むことができる地域社会をつくる

虐待 リストラ 障がい

どんな境遇のもとに生まれた
子ども・若者でも、自分の人生を、
自分で歩むことができる
地域社会をつくる

不登校 暴力団

©2018 NPO法人TEDOC

8

「SOS」の声とにかく答え続け、支え続ける「支援」
「支援」がなくても当たり前暮らせる「地域」づくり

NPO法人
TEDOC

法人の 取り組み	支援 チーム	総合 相談G	子ども・若者総合 相談センター	0~39歳の困難を抱える 子ども・若者、その家族 のワンストップ相談窓口。 ※宮城県委託
		通常 支援G	ほっとスペース石巻	学齢期の子が通う異 地型フリースクール。
			トワイライトスペース	生活に困難する小4~高3 年代までの子どもが通う 拠点型の夜の居場所※石 巻市委託
	地域 チーム	個別 支援G	定期訪問型支援	生活に困難する小4~高3 年代までの子どものもと へ定期的な訪問でサポ ートを行う※石巻市委託
		地域づくりG	個別伴走支援	0~39歳の困難を抱える 子ども・若者、その家族 に対して、アウトリーチ も含む包括的な支援コー ディネートを行う。
調査・研究事業	地域づくりG	子ども食堂	学校・地域の協働、地域 の子どもの居場所づくり。 ※2017年度、宮城県委託	

石巻市における子どもの生活実態や、支
援団体、社会資源の状況を明らかにする。
※2018年度、石巻市委託

©2018 NPO法人TEDOC

9

「支援」どんな取り組みをしているのか？
夕刻から夜にかけての”当たり前”の営みを届ける拠点

NPO法人
TEDOC

トワイライト
スペース
(通常支援G)

©2018 NPO法人TEDOC

10

「支援」どんな取り組みをしているのか？
不登校の子どもたちの、最初の一歩をサポートする拠点

NPO法人
TEDOC

ほっと
スペース
(通常支援G)

©2018 NPO法人TEDOC

11

「支援」どんな取り組みをしているのか？
0~39歳の子ども・若者、その家族のワンストップ相談

NPO法人
TEDOC

総合相談
センター
(総合相談G)

©2018 NPO法人TEDOC

12

「支援」どんな取り組みをしているのか？
 困難ケースの支援コーディネート・ケアマネジメント

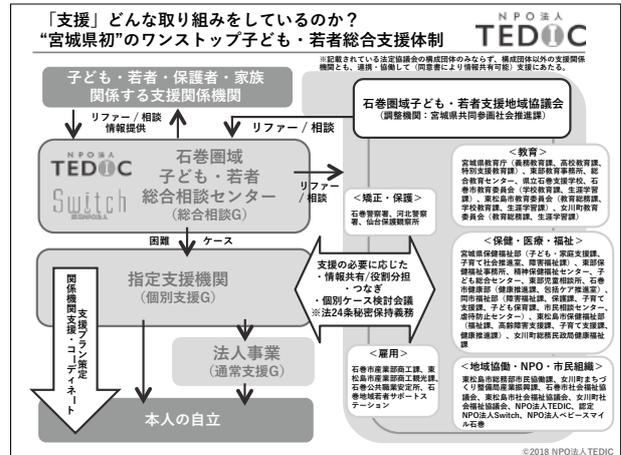
NPO法人 TEDOC

個別伴走支援
 (伴走支援G)



©2018 NPO法人TEDOC

13



14

どのような状況に置かれた子どもを支えているのか？
 様々な困難を抱えた子ども・紗綾 (仮名・高2)

NPO法人 TEDOC

※個人が特定されないように、複数のケースを組み合わせて、構成し直していますが、実際の事象です。

- ・ 祖母、本人(長女)、2人の妹(次女・三女)で4人で賃貸アパートで暮らす。小学4年生のときに、実父が覚醒剤の所持および使用の現行犯で逮捕され、離婚。その後、中学3年生のときに、実母も同じ罪により逮捕され、本人が世帯主として生活保護を受給しながら生活する。本人・次女・三女他に、弟(長男)がいるが、実母の逮捕に伴い、児童養護施設に引き取られた。なお、4人の子どもはいずれも実父が異なる。
- ・ 本人は精神的に不安定なところがあり、中学校1年生からリストカットを繰り返している。出会い系サイトで遠距離に住む男性との交際をしている。タバコ、ヒース等の学校での行動が目立つとともに、学力不振。知的発達にやや課題を抱えており、診断は受けていないものの、IQは70~80程度の境界性知能と思われる。幼少期からの愛着形成のプロセスに大きな課題を抱えるとともに、小学校の頃から不登校がちな状況が続いている。
- ・ 次女・三女もそれぞれ、リストカットを繰り返しているほか、学校では授業中の立歩き、同級生に対する暴言・暴力等の行動が見られ、三女はいわゆる赤ちゃん返りと思われる行動もみられている。事実上の養育者となっている祖母への暴言もある。
- ・ アパート内は、ゴミで溢れており、ペットボトル、食べかけのカップラーメンなどが散乱している。金銭管理ができておらず、ライフラインが止まることもある。

©2018 NPO法人TEDOC

15

どのような状況に置かれた子どもを支えているのか？
 様々な困難を抱えた子ども・乃亜 (仮名・小5)

NPO法人 TEDOC

※個人が特定されないように、複数のケースを組み合わせて、構成し直していますが、実際の事象です。

- ・ 実母と2人で、公営住宅で暮らしている。幼少期に実父からの実母への暴力、DVがエスカレートし、両親が離婚。就労収入はなく、児童扶養手当を受けながら生活をする。
- ・ 実母はアルコール依存、うつ病、心的外傷後ストレス障害などを患っている他、内臓器にも疾患を抱えており、ほとんど寝たきりの状況であった。通院はしていたが、主治医とのトラブルが絶えず、病院を転々とした。訪問看護ステーションの利用も薦められているが、拒絶。本人への養育はほとんど行われておらず、家事のほとんどを本人が行っている状況であった。
- ・ 本人は小学校入学段階から不登校状況が続いており、一度も学校に行ったことがない。自宅で実母の代わりに家事を余儀なくされているが、出来ないことが多く、実母が叱責されることもしばしばある。時をみて、近くのコンビニや商業施設に出かけることがあり、経済的に非常に苦しいことから、万引き等を繰り返しているのではと近隣住民から学校に目撃情報が寄せられていた。
- ・ 学校から実母宛に電話をかけたり、家庭訪問を試みたりするものの、応答されることは、ほとんどない。離婚の経緯から、親族との関係は絶縁の状態にあり、本人への養育について、サポートを得られることは難しい。民生委員も気になっているものの、関わりをもてずにいる状況が続いていた。

©2018 NPO法人TEDOC

16

なぜ子ども・若者育成支援推進法に基づく支援が必要？
 社会生活を営む上で困難を抱えた若者からのSOSのサイン

NPO法人 TEDOC

「殺したい」と思うくらい
 苦しい、辛い。

大切な「命」を
 失ってしまう可能性

僕はお母さんに捨てられた人間です。そしてお金や時間を奪われました。お母さんを殺します。ナイフで滅多刺しにしたい願望まで眠らせてロープで首を絞め上げてやりたい。電車の時間を見て踏切に押し倒して殺します。僕の力で悪魔を懲らしめます。もう、寝つきや弱虫なんて言われたくないからです。それにあの人が死ねば、も振り回らにならなくていいとも考えてます。先日、の小学校からの友人にどんな人だったかを聞くことができました。とても優しい人だったそうですね。僕を捨てた母親がいなくなって三途の河の向こう側で、と仲良くしてくれたら僕もお母さんを殺した甲斐があります。3月11日の母親は死にます。そして、僕は死神になります。お父さんやおぼあちゃんにこれ以上苦しめないように……悪魔には死神からの制裁が必要なので実行します。

©2018 NPO法人TEDOC

17

なぜ「子ども・若者総合相談センター」および「指定支援機関」としての個別伴走支援が必要なのか？

NPO法人 TEDOC

経済的困窮、虐待・ネグレクト、疾患、障がい、対人関係等様々な複合的な要因が絡み合い、社会生活を営む上での「困難」を生み出している。

過去の支援へのトラウマや、状態の長期化により、支援そのものへの拒絶があったり、導入段階でのラポール形成など、支援に時間がかかる。

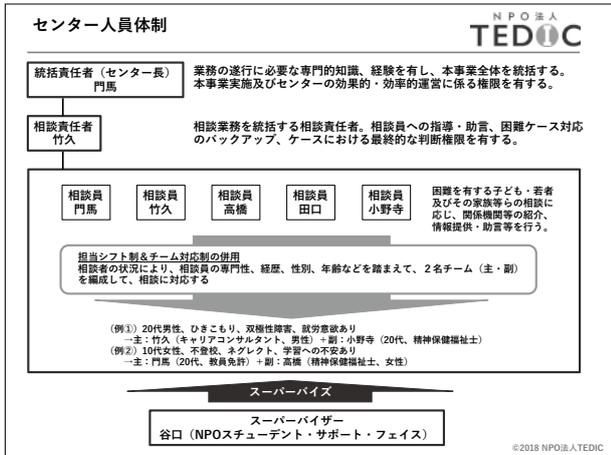
本人・保護者・家族が支援機関を訪れたり、支援を求めること自体が「困難」な状況におかれている。

「多機関連携」・「長期・関与継続型」・「アウトリーチ」を前提とした、支援体制の構築が必要不可欠!

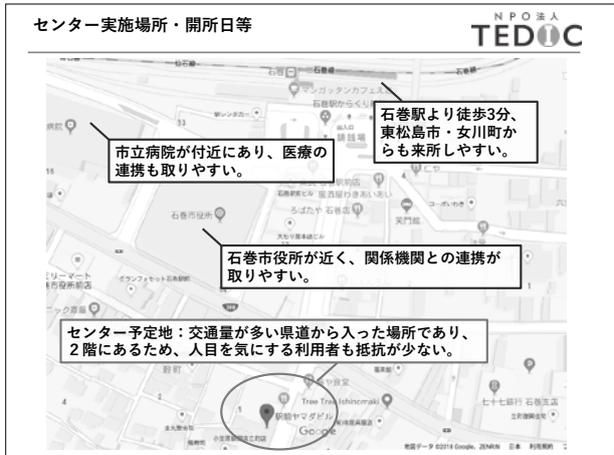
ワンストップ総合相談窓口である「子ども・若者総合相談センター」及び子ども・若者支援地域協議会と協働しながら個別伴走支援(ケースマネジメント)する「指定支援機関」が鍵!

©2018 NPO法人TEDOC

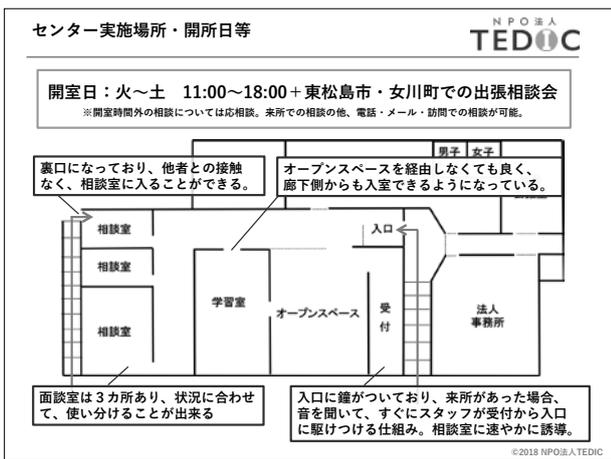
18



19



20



21

「子ども・若者総合相談センター」に寄せられたSOS

7～8月にかけて寄せられた約150件の相談 ※速報値 (修正あり)

相談の件数	累計	147	重複課題を抱えた困難ケースの相談が多い									
相談手段内訳	本人	家族	友人	学校	行動機関	支援機関	その他	来所	訪問	電話	メール等	
	28	57	1	16	9	36	0	48	22	74	3	
相談内容内訳	性別	ひきこもり	不登校	進路	家庭問題	対人関係	その他					
	4	10	64	4	34	12	16					
所属	幼児	小学校	中学校	高校	大学等	その他	中学校卒業	高校中退	高校卒業	大学等中退	大学等卒業	その他
	0	23	39	48	0	6	5	0	0	4	0	22
対象課題 (課題が重複している場合は複数選択)	対人関係	行動	移動	心理	疾病・障害	依存	犯罪・被害	-3つ以上の重複課題相談件数				
	113	73	42	69	86	4	12	121				
学校	経済	住居	職場	家族	制度利用	その他						
	110	79	43	22	117	66	19					

22

「子ども・若者総合相談センター」指定支援機関

複合的な困難を抱える子ども・匠さん (10代) の例

※個人が特定されないように、複数のケースを組み合わせて、構成し直していますが、実際の事象です。

- 母子家庭。母親と本人の2人で、公営住宅で暮らしている。小学校1年生の時に両親が離婚。現在、母親は就労しておらず、児童扶養手当を受給しながら、生活。(養育費の支払いはなく、元夫も生活保護を受給しながら、生活をしている。)母親は精神疾患(双極性障害)を患っており、精神科に通院。主治医の他、カウンセラー、医療ソーシャルワーカーがサポートしている。本人は広汎性発達障害の疑い(特に自閉症スペクトラムの傾向が強い)もある。
- 小学5年生のときに、経済的困難を原因にクリスマスプレゼントをもらえなかったことをきっかけに、親子で喧嘩。包丁、刃物を相互に突きつけた結果、母親が負傷。警察が介入し、児童相談所による一時保護。この頃から、母親が新興宗教に入信する。家庭復帰後、中学校へ進学。中1のGW明けから不登校。自宅に引きこもり、オンラインゲームに熱中、昼夜逆転。布団は2年以上、そのままの状況。室内にはカップラーメン、ペットボトル、ティッシュなどが散乱。悪臭が漂っている。
- 児童相談所からの依頼を受け、学校での個別ケース検討会議召集。本人の興味・関心であるネットゲームを導入しながら、アウトリーチを開始。指定支援機関として、緊急の食糧支援、生活保護への繋ぎをしながら、本人の外出支援を行う。並行して、病院・ハローワークと連携しながら、母親の就労支援(初回同行)を行い、母親自身の日常生活の立て直し、状況改善とともに、本人の復学に向けたスモールステップの支援(登校できない本人コンプレックスの確認、個別支援)。
- 現在、母親は一般就労し、本人は部活参加のための復学を果たしている。

23

「子ども・若者総合相談センター」指定支援機関

複合的な困難を抱える若者・大地さん (20代) の例

※個人が特定されないように、複数のケースを組み合わせて、構成し直していますが、実際の事象です。

- 母子家庭。母と2人県営住宅に居住。本人は、中学卒業後、高校中退、自宅中心の生活を送っている。母は体調不良から働けなくなり、数年前より生活保護を受給。接点を持っているのは、生活保護のCW(ケースワーカー)と、母の主治医のみ。
- 父親は本人が生まれた直後に蒸発。母が夜の仕事をしていた関係から、幼少期は祖母が主に養育。母親から本人へ虐待あり、刃物を突き付けたこともあった。母自身も祖父より虐待を受けて育っており、祖父の自殺も経験している。自殺をほめかすなど、人を振り回す傾向があり、パーソナリティ障害の疑いもある。
- 本人、知的に低く、小学校高学年並み。ほぼ1日TVゲームをして過ごしている。3年ほど前に自ら地域生活支援センターに繋がり、半年ほど通所するも行かなくなり、ひきこもる。支援機関側と母親側で見解が異なり、理由はわからず。3年前40kg台だった体重は、現在100kgほどになっている。現在では、本人が母への暴力もあり、幼少期と立場が逆転している。母が逃げたこともあり、母の行動をGPSで管理しようとしている。
- 医療機関からの相談(総合相談センター)により検討。指定支援機関として、医療機関による個別ケース検討会議を実施。(病院Dr・SW、社協、福祉事務所CW。)母の医療受診をきっかけとしながら、SWからの働きかけを確認。支援機関同士での体制を作りながら、本人へのアクセスを探る。過去の支援へのトラウマもあるため、過去支援者からのヒアリング等を進めながら、支援方針を検討。

24

太田 倫子氏 資料

石巻日日子ども新聞
世界を広げよう！

2018年10月28日
子どもの虐待防止推進全国フォーラム

 公益社団法人
こどもみらい研究所

1



2

■「生きる力」とは？■

つくる = 表現力

つたえる = コミュニケーション力

つながる = 行動力

 こどもみらい研究所

3

■石巻日日子ども新聞■

2011年、東日本大震災を経験した子どもたちが、震災の記憶を次世代に残し伝えることを目的に、子どもたちが取材し、つくる新聞として、2012年3月11日に創刊。季刊発行（3月、6月、9月、12月の各11日）、北海道から沖縄、海外の寄付者に送付されています。

仕様：ブランケット判、カラー4ページ

発行部数：3万部(2018年9月現在)

発行：公益社団法人こどもみらい研究所

協力：株式会社石巻日日新聞社



 こどもみらい研究所

4

■こどもみらい研究所■

子どもたちが、つくる力（表現力）・つたえる力（コミュニケーション力）・つながる力（行動力）を磨き、変化の激しい現代社会を生きぬく力を身につけるための機会を創出、支援することを活動の目的としています。

事業内容 |

- 子どもによる情報発信活動
- 子どもの表現活動を活性化させる事業
- 子どもの健全な心身を育成するための文化・スポーツ事業

設立 | 2011年12月1日 一般社団法人キッズ・メディア・ステーション
2017年12月1日 公益社団法人こどもみらい研究所に名称変更

所在地 | 宮城県仙台市中央二丁目10番3号4階

代表理事 太田 倫子
理事 近江 弘一 | 石巻日日新聞社 代表取締役社長
理事 門脇 篤 | 一般社団法人まちとアート研究所 代表理事
理事 久保田 晴夫 | センコン物流株式会社 代表取締役会長
監事 山本 英寿 | 株式会社山本会計with 代表取締役社長

 こどもみらい研究所

5

石巻日日子ども新聞がもたらした気づき

★すべての子どもは生まれながらの「ジャーナリスト」★
好奇心と相手の心を聞く力

★「取材」は未来を開く扉★
取材なら、どこにでも、誰にでも会いに行ける

★地域の魅力を再発見★
日常にこそ価値がある

 こどもみらい研究所

6

パネル展示のご案内

児童虐待防止対策に関連した取組紹介、広報啓発ポスター等についてパネル展示を行っています。

会場

仙台国際センター 会議棟2階 ホワイエ（大ホール前）

参加団体等

- キャプネット・みやぎ
- 子どものたより場応援プロジェクト
- 仙台市ほほえみの会
- 特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ
- 非営利型一般社団法人 子どもたちの未来づくり
- みやぎ心のケアセンター
- みやぎ里親支援センターけやき
- 宮城県
- 仙台市
- 厚生労働省

後援（予定含む）

内閣府、警察庁、法務省、文部科学省、最高裁判所

- (一社) 全国認定こども園連絡協議会
- (一社) 全国病児保育協議会
- (一社) 日本こども育成協議会
- (一社) 日本子ども虐待防止学会
- (一社) 日本臨床心理士会
- (一財) 児童健全育成推進財団
- (公財) SBI子ども希望財団
- (公財) 全国里親会
- (公社) 全国私立保育園連盟
- (公社) 全国保育サービス協会
- (公社) 全国幼児教育研究協会
- (公社) 日本医師会
- (公社) 日本看護協会
- (公社) 日本産婦人科医会
- (公社) 日本歯科医師会
- (公社) 日本社会福祉士会
- (公社) 日本小児科医会
- (公社) 日本助産師会
- (公社) 日本精神保健福祉士協会
- (公社) 日本PTA全国協議会
- (公社) セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
- (福) 子どもの虐待防止センター
- (福) 全国社会福祉協議会
- (福) 日本保育協会
- (特非) 家庭的保育全国連絡協議会
- NPO法人子育てひろば全国連絡協議会
- (特非) 児童虐待防止全国ネットワーク
- (特非) 全国小規模保育協議会
- (特非) 全国認定こども園協会
- (特非) チャイルドライン支援センター
- (特非) 子どもNPO・子ども劇場全国センター
- 日本子どもの虐待防止民間ネットワーク
- 愛育研究所
- 子どもの虹情報研修センター
- 全国家庭相談員連絡協議会
- 全国学童保育連絡協議会
- 全国高等学校長協会
- 全国国公立幼稚園・こども園長会
- 全国児童家庭支援センター協議会
- 全国児童自立支援施設協議会
- 全国児童相談所長会
- 全国児童養護施設協議会
- 全国児童心理治療施設協議会
- 全国自立援助ホーム協議会
- 全国人権擁護委員連合会
- 全国地域活動連絡協議会
- 全国乳児福祉協議会
- 全国保育協議会
- 全国保健師長会
- 全国保健所長会
- 全国母子生活支援施設協議会
- 全国民生委員児童委員連合会
- 全国養護教諭連絡協議会
- 全国連合小学校長会
- 全日本私立幼稚園連合会
- 全日本中学校長会
- 日本私立小学校連合会
- 日本私立中学高等学校連合会
- 日本弁護士連合会